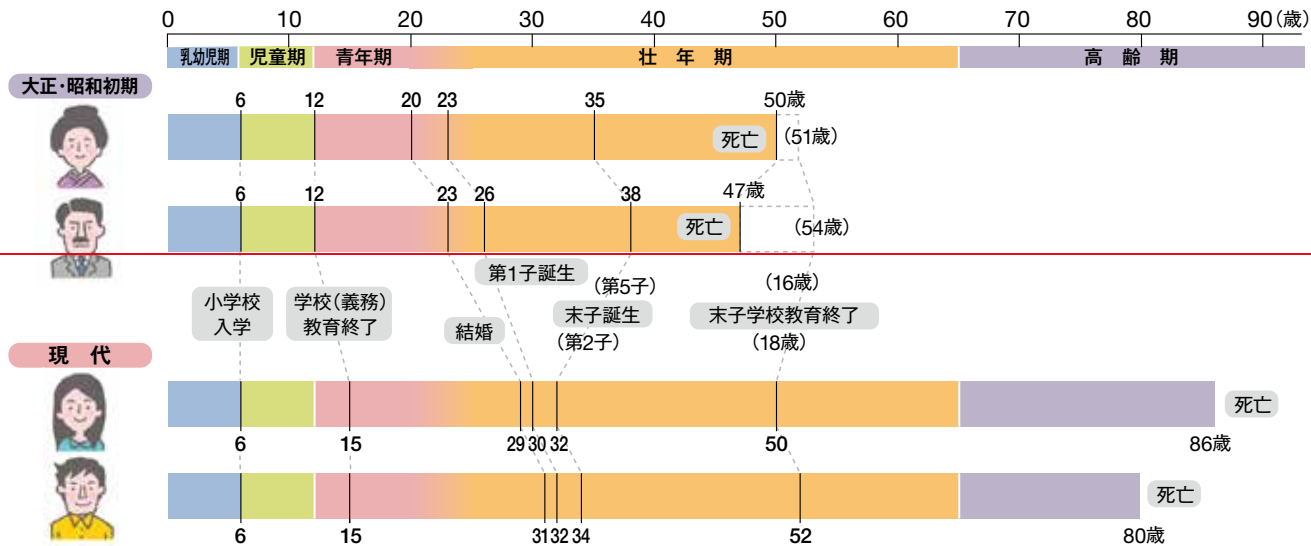


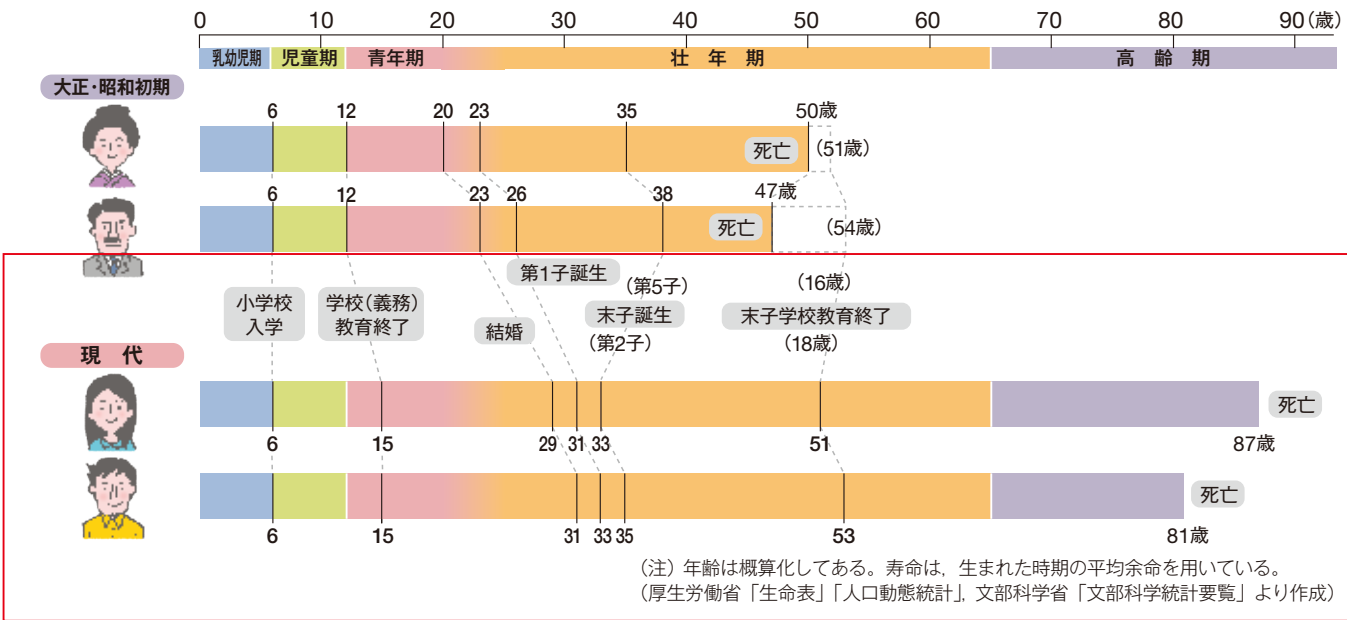
訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																												
ページ	行																																																														
16	6	地球上の約 <u>73</u> 億人の1人に	地球上の約 <u>76</u> 億人の1人に																																																												
17	③	<p>③ <u>高校生がいつも手伝っている家庭の仕事</u> (複数回答)</p> <table border="1"> <caption>③ 高校生がいつも手伝っている家庭の仕事 (複数回答)</caption> <thead> <tr> <th>仕事の種類</th> <th>男子 (1,124人)</th> <th>女子 (1,508人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食事の用意やかたづけ</td><td>52.8</td><td>65.1</td></tr> <tr><td>そうじ</td><td>35.3</td><td>35.3</td></tr> <tr><td>衣類などの整理整頓</td><td>24.4</td><td>37.8</td></tr> <tr><td>お使い</td><td>9.2</td><td>8.9</td></tr> <tr><td>家の職業の手伝い</td><td>4.5</td><td>3.8</td></tr> <tr><td>家族の世話</td><td>5.3</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>動物の世話</td><td>17.6</td><td>20.5</td></tr> <tr><td>植物の世話</td><td>1.8</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5.8</td><td>3.1</td></tr> </tbody> </table> <p>(日本学校保健会「平成24(2012)年度児童生徒の健康状態サーベイランス」)</p>	仕事の種類	男子 (1,124人)	女子 (1,508人)	食事の用意やかたづけ	52.8	65.1	そうじ	35.3	35.3	衣類などの整理整頓	24.4	37.8	お使い	9.2	8.9	家の職業の手伝い	4.5	3.8	家族の世話	5.3	5.2	動物の世話	17.6	20.5	植物の世話	1.8	1.5	その他	5.8	3.1	<p>③ <u>高校生の家庭の仕事の分担状況</u> (複数回答)</p> <table border="1"> <caption>③ 高校生の家庭の仕事の分担状況 (複数回答)</caption> <thead> <tr> <th>仕事の種類</th> <th>男子 (2,060人)</th> <th>女子 (2,724人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食事の用意やかたづけ</td><td>49.8</td><td>67.8</td></tr> <tr><td>そうじ</td><td>38.3</td><td>39.8</td></tr> <tr><td>衣類などの整理整頓</td><td>27.0</td><td>44.5</td></tr> <tr><td>お使い</td><td>12.5</td><td>12.9</td></tr> <tr><td>家の職業の手伝い</td><td>6.2</td><td>5.8</td></tr> <tr><td>家族の世話</td><td>7.0</td><td>8.8</td></tr> <tr><td>動物の世話</td><td>22.8</td><td>26.8</td></tr> <tr><td>植物の世話</td><td>2.4</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12.3</td><td>9.0</td></tr> </tbody> </table> <p>(日本学校保健会「平成28~29(2016~2017)年度児童生徒の健康状態サーベイランス」)</p>	仕事の種類	男子 (2,060人)	女子 (2,724人)	食事の用意やかたづけ	49.8	67.8	そうじ	38.3	39.8	衣類などの整理整頓	27.0	44.5	お使い	12.5	12.9	家の職業の手伝い	6.2	5.8	家族の世話	7.0	8.8	動物の世話	22.8	26.8	植物の世話	2.4	1.8	その他	12.3	9.0
仕事の種類	男子 (1,124人)	女子 (1,508人)																																																													
食事の用意やかたづけ	52.8	65.1																																																													
そうじ	35.3	35.3																																																													
衣類などの整理整頓	24.4	37.8																																																													
お使い	9.2	8.9																																																													
家の職業の手伝い	4.5	3.8																																																													
家族の世話	5.3	5.2																																																													
動物の世話	17.6	20.5																																																													
植物の世話	1.8	1.5																																																													
その他	5.8	3.1																																																													
仕事の種類	男子 (2,060人)	女子 (2,724人)																																																													
食事の用意やかたづけ	49.8	67.8																																																													
そうじ	38.3	39.8																																																													
衣類などの整理整頓	27.0	44.5																																																													
お使い	12.5	12.9																																																													
家の職業の手伝い	6.2	5.8																																																													
家族の世話	7.0	8.8																																																													
動物の世話	22.8	26.8																																																													
植物の世話	2.4	1.8																																																													
その他	12.3	9.0																																																													
19	側注⑦	<p>⑦ 90歳まで生存する者の割合は、男性<u>25.6</u>%, 女性<u>49.9</u>%である (2016年)。</p>	<p>⑦ 90歳まで生存する者の割合は、男性<u>25.8</u>%, 女性<u>50.2</u>%である (2017年)。</p>																																																												

② 時代別に見た人の一生

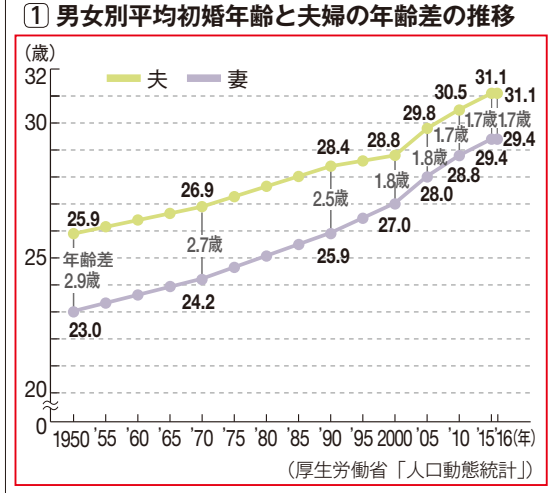
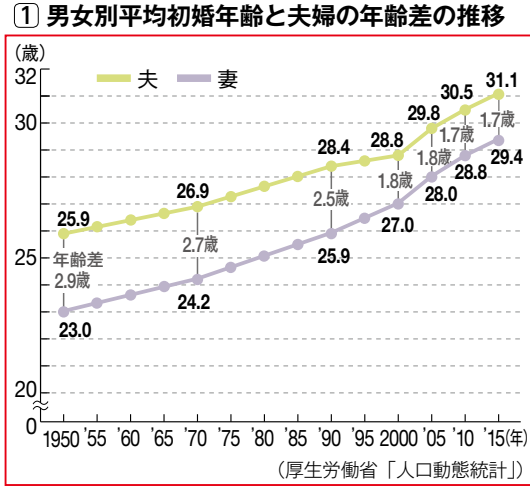


(注) 年齢は概算化してある。寿命は、生まれた時期の平均余命を用いている。
 (厚生労働省「生命表」「人口動態統計」、文部科学省「文部科学統計要覧」より作成)

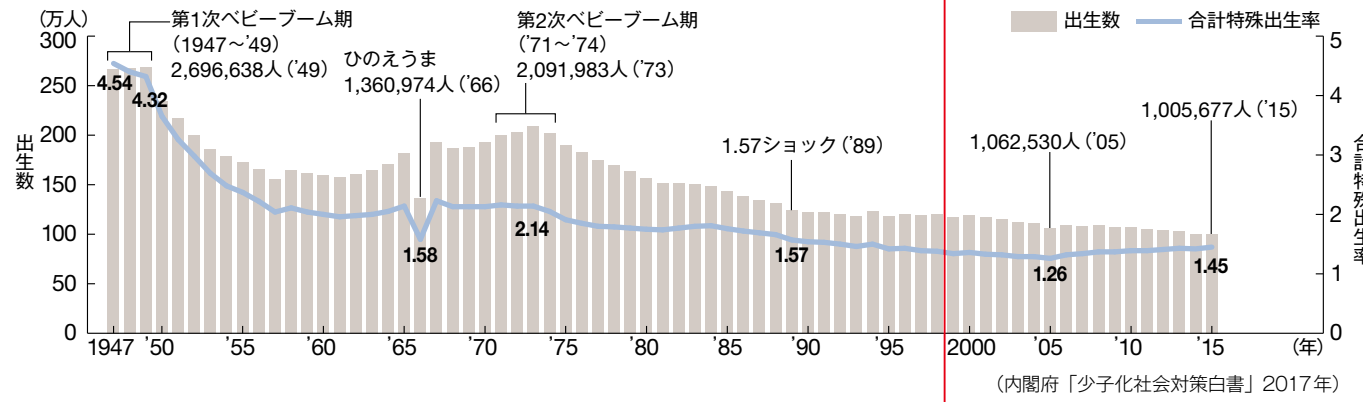
② 時代別に見た人の一生



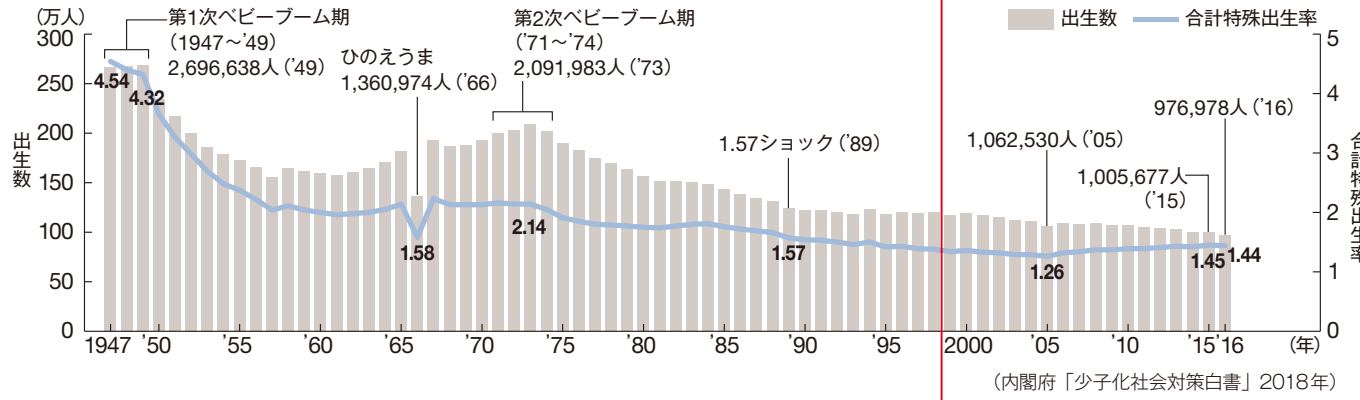
20	①		
----	---	--	--



② 合計特殊出生率と出生数の推移



② 合計特殊出生率と出生数の推移



26

①

法の考え方に当てはめるとどうなるか、考えよう。

10

① 旧民法と現行民法との比較 (例外規定もある)

	旧民法 〔1898年制定〕	現行民法 〔1947年改正〕
家族	<ul style="list-style-type: none"> ●「家」制度による直系家族。 ●家父長（戸主）に大きな権限がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●夫婦の協力により維持される。 ●夫婦の権利、義務は同等。
婚姻	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚するには戸主の同意を必要とする。 ●妻は夫の家に入る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成人は両性の合意のみで結婚できる。 ●夫、妻どちらの姓を称してもよい。
夫婦	<ul style="list-style-type: none"> ●夫は妻の財産を管理する。 ●婚姻により生じるいっさいの費用は夫が負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●夫婦別別財産制。 ●婚姻により生じる費用は夫婦が分担する。
子	<ul style="list-style-type: none"> ●子は父の親権に服する。 ●父が親権を行えない場合は母が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子は父母の親権に服する。
相続	<ul style="list-style-type: none"> ●遺産は跡取り（長男または養子）だけが相続する（単独相続）。 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺産は配偶者が2分の1、子が2分の1を等分に相続する（分割相続）。

24-25

後改正された現行民法では、「家」制度は廃止され、結婚時の姓（氏）の決め方や、親権、扶養、相続などの全てが、男女の本質的平等に基づいて定められている。

■ 結婚と夫婦の法律

日本国憲法第24条は、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、…」ととくに定めて、結婚が男女の自由な意思に基づくものであることを明確にしている。

結婚とは個人的な、男女2人の愛と意思の問題である。同時に、社会の基礎単位となる家族をつくるという意味で、社会的な側面も持っている。結婚式は共同生活を始める意思を社会的に披露する意味があり、婚姻届を出すことで、初めて夫婦の権利と義務が法律上生じる。それは、とくに将来生まれてくる子どもの養育者としての義務と責任を明確にするものである。

憲法では、結婚が夫婦の協力によって維持されなければならないことを述べており、民法でも「夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない」と定めている。法律上は、男は18歳、女は16歳になれば結婚できるが、経済的にも精神的にも十分に自立してから結婚するようになりたい。

法の考え方に当てはめるとどうなるか、考えよう。

① 旧民法と現行民法との比較 (例外規定もある)

	旧民法 〔1898年制定〕	現行民法 〔1947年改正〕
家族	<ul style="list-style-type: none"> ●「家」制度による直系家族。 ●家父長(戸主)に大きな権限がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●夫婦の協力により維持される。 ●夫婦の権利、義務は同等。
婚姻	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚するには戸主の同意を必要とする。 ●妻は夫の家に入る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成人は両性の合意のみで結婚できる。 ●夫、妻どちらの姓を称してもよい。
夫婦	<ul style="list-style-type: none"> ●夫は妻の財産を管理する。 ●婚姻により生じるいっさいの費用は夫が負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●夫婦別産制。 ●婚姻により生じる費用は夫婦が分担する。
子	<ul style="list-style-type: none"> ●子は父の親権に服する。 ●父が親権を行えない場合は母が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子は父母の親権に服する。
相続	<ul style="list-style-type: none"> ●遺産は跡取り(長男または養子)だけが相続する(単独相続)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺産は配偶者が2分の1、子が2分の1を等分に相続する(分割相続)。

② 結婚に関する法律 (民法)

後改正された現行民法では、「家」制度は廃止され、結婚時の姓(氏)の決め方や、親権、扶養、相続などの全てが、男女の本質的平等に基づいて定められている。

■ 結婚と夫婦の法律

日本国憲法第24条は、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、…」ととくに定めて、結婚が男女の自由な意思に基づくものであることを明確にしている。

結婚とは個人的な、男女2人の愛と意思の問題である。同時に、社会の基礎単位となる家族をつくるという意味で、社会的な側面も持っている。結婚式は共同生活を始める意思を社会的に披露する意味があり、婚姻届を出すことで、初めて夫婦の権利と義務が法律上生じる。それは、とくに将来生まれてくる子どもの養育者としての義務と責任を明確にするものである。

憲法では、結婚が夫婦の協力によって維持されなければならないことを述べており、民法でも「夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない」と定めている。法律上は、男性は18歳、女性は16歳になれば結婚できるが、経済的にも精神的にも十分に自立してから結婚するようになりたい。

訂正箇所		原 文
ページ	行	
26	②	<p style="text-align: center;">立ししから相相するよりにしたい。</p> <p>② 結婚に関する法律 (民法)</p> <p>第731条 男は、18歳に、女は、16歳にならなければ、婚姻をすることができない。</p> <p>第732条 配偶者のある者は、重ねて婚姻をすることができない。</p> <p>第733条 ①女は、前婚の解消又は取消しの日から起算して百日を経過した後でなければ、再婚をすることができない。</p> <p>第734条 ①直系血族又は三親等内の傍系血族の間では、婚姻をすることができない。</p> <p>第737条 ①未成年の子が婚姻をするには、父母の同意を得なければならない。 ②父母の一方が同意しないときは、他の一方の同意だけで足りる。</p> <p>第739条 ①婚姻は、戸籍法の定めるところにより届け出ることによって、その効力を生ずる。</p> <p>第750条 夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。</p> <p>第752条 夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない。</p> <p>第753条 未成年者が婚姻をしたときは、これによって成年に達したものとみなす。</p> <p>第760条 夫婦は、その資産、収入その他一切の事情を考慮して、婚姻から生ずる費用を分担する。</p>

② 結婚に関する法律(民法)

に目立してかつ相対するものにした。

第731条* 男は、18歳に、女は、16歳にならなければ、婚姻をすることができない。

第732条 配偶者のある者は、重ねて婚姻をすることができない。

第733条 ①女は、前婚の解消又は取消しの日から起算して百日を経過した後でなければ、再婚をすることができない。

第734条 ①直系血族又は三親等内の傍系血族の間では、婚姻をすることができない。

第737条* ①未成年の子が婚姻をするには、父母の同意を得なければならない。

②父母の一方が同意しないときは、他の一方の同意だけで

足りる。

第739条 ①婚姻は、戸籍法の定めるところにより届け出ることによって、その効力を生ずる。

第750条 夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。

第752条 夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない。

第753条* 未成年者が婚姻をしたときは、これによって成年に達したものとみなす。

第760条 夫婦は、その資産、収入その他一切の事情を考慮して、婚姻から生ずる費用を分担する。

* 2018年の改正により民法第731条は「婚姻は、18歳にならなければ、することができない。」に、第737条と第753条は削除になる(2022年4月1日施行)。

27 6

⑥ 民法改正の検討課題（一部）

社会の変化に伴い、結婚観や家族に対する考え方は、大きく変化した。現行民法は、個人の尊厳と両性の平等という面から見て、不十分な部分があるため、1996年に、法制審議会において民法の改正が検討された。このうち非嫡出子の法定相続分は、2013年の改正により「嫡出子*の2分の1」から「嫡出子と同等」となった。女性の再婚禁止期間も2016年に6か月から100日に短縮された。しかし、まだ国会での審議に至っていない検討課題もある。

*法律上婚姻関係にある男女から生まれた子

現 行	改 正 案
● 夫婦は同姓	● 同姓または別姓を選択できる。
● 婚姻の最低年齢は 男18歳、女16歳。	● 子どもの姓は婚姻時に決める。
	● 男女とも18歳とする。

(法務省法制審議会答申 1996年より作成)

⑥ 民法改正の検討課題（一部）

社会の変化に伴い、結婚観や家族に対する考え方は、大きく変化した。現行民法は、個人の尊厳と両性の平等という面から見て、不十分な部分があるため、1996年に、法制審議会において民法の改正が検討された。このうち非嫡出子の法定相続分は2013年改正で「嫡出子*の2分の1」から「嫡出子と同等」に、女性の再婚禁止期間は2016年改正で6か月から100日に短縮された。さらに婚姻の最低年齢も、2018年改正で男性18歳、女性16歳から男女とも18歳となった(2022年施行)。しかし、まだ国会での審議に至っていない検討課題もある。

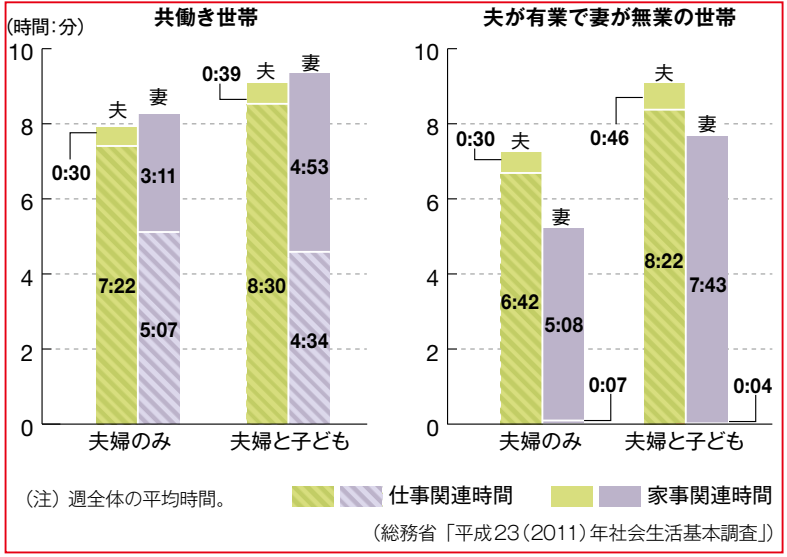
*法律上婚姻関係にある男女から生まれた子

現 行	改 正 案
● 夫婦は同姓	● 同姓または別姓を選択できる。
● 婚姻の最低年齢は 男18歳、女16歳。	● 子どもの姓は婚姻時に決める。
	● 男女とも18歳とする*。

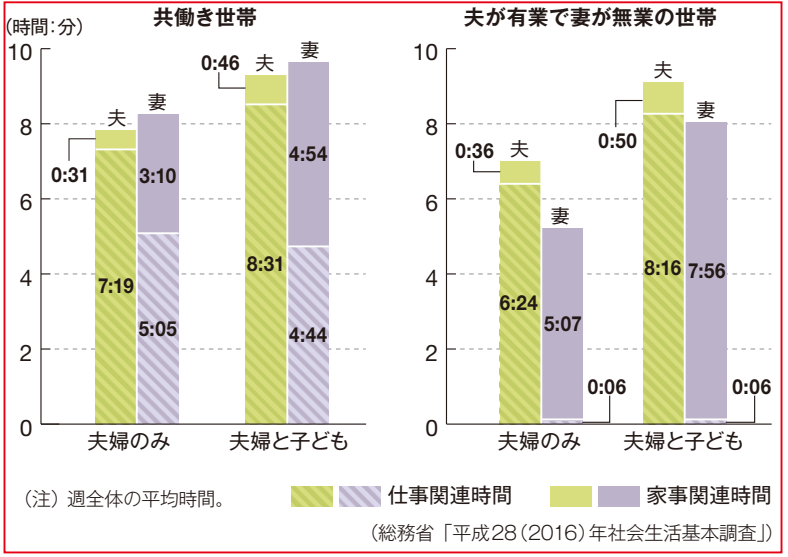
*2018年改正, 2022年施行。
(法務省法制審議会答申 1996年より作成)

28 2

② 夫婦が仕事と家事に費やす時間の比較



② 夫婦が仕事と家事に費やす時間の比較

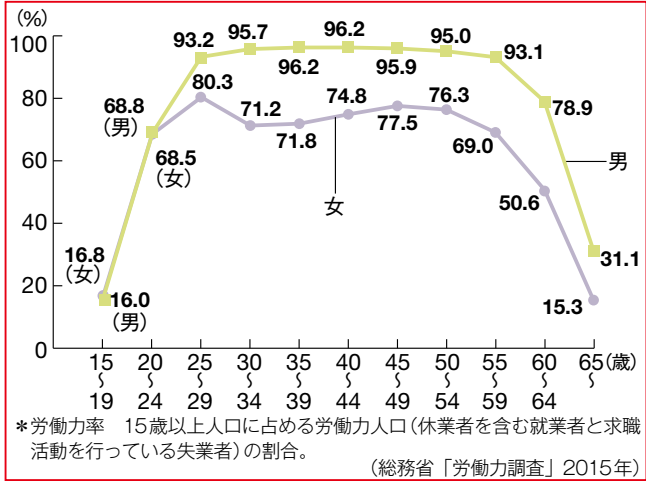


29	③	<p>③ 性別役割分業意識の推移</p> <p>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>賛成</th> <th>どちらかといえば賛成</th> <th>分からない</th> <th>どちらかといえば反対</th> <th>反対</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1979</td> <td>31.8</td> <td>40.7</td> <td>7.1</td> <td>16.1</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>1997</td> <td>20.6</td> <td>37.2</td> <td>4.4</td> <td>24.0</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>12.5</td> <td>32.1</td> <td>6.0</td> <td>33.3</td> <td>16.1</td> </tr> <tr> <td>2014女性</td> <td>11.2</td> <td>32.0</td> <td>5.1</td> <td>34.2</td> <td>17.4</td> </tr> <tr> <td>2014男性</td> <td>14.2</td> <td>32.3</td> <td>7.0</td> <td>32.0</td> <td>14.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」)</p>	年	賛成	どちらかといえば賛成	分からない	どちらかといえば反対	反対	1979	31.8	40.7	7.1	16.1	4.3	1997	20.6	37.2	4.4	24.0	13.8	2014	12.5	32.1	6.0	33.3	16.1	2014女性	11.2	32.0	5.1	34.2	17.4	2014男性	14.2	32.3	7.0	32.0	14.5	<p>③ 性別役割分業意識の推移</p> <p>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>賛成</th> <th>どちらかといえば賛成</th> <th>分からない</th> <th>どちらかといえば反対</th> <th>反対</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1979</td> <td>31.8</td> <td>40.7</td> <td>7.1</td> <td>16.1</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>1997</td> <td>20.6</td> <td>37.2</td> <td>4.4</td> <td>24.0</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>8.8</td> <td>31.7</td> <td>5.2</td> <td>34.8</td> <td>19.5</td> </tr> <tr> <td>2016女性</td> <td>8.3</td> <td>28.7</td> <td>4.5</td> <td>37.0</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>2016男性</td> <td>9.4</td> <td>35.3</td> <td>5.9</td> <td>32.2</td> <td>17.2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」)</p>	年	賛成	どちらかといえば賛成	分からない	どちらかといえば反対	反対	1979	31.8	40.7	7.1	16.1	4.3	1997	20.6	37.2	4.4	24.0	13.8	2016	8.8	31.7	5.2	34.8	19.5	2016女性	8.3	28.7	4.5	37.0	21.5	2016男性	9.4	35.3	5.9	32.2	17.2
年	賛成	どちらかといえば賛成	分からない	どちらかといえば反対	反対																																																																						
1979	31.8	40.7	7.1	16.1	4.3																																																																						
1997	20.6	37.2	4.4	24.0	13.8																																																																						
2014	12.5	32.1	6.0	33.3	16.1																																																																						
2014女性	11.2	32.0	5.1	34.2	17.4																																																																						
2014男性	14.2	32.3	7.0	32.0	14.5																																																																						
年	賛成	どちらかといえば賛成	分からない	どちらかといえば反対	反対																																																																						
1979	31.8	40.7	7.1	16.1	4.3																																																																						
1997	20.6	37.2	4.4	24.0	13.8																																																																						
2016	8.8	31.7	5.2	34.8	19.5																																																																						
2016女性	8.3	28.7	4.5	37.0	21.5																																																																						
2016男性	9.4	35.3	5.9	32.2	17.2																																																																						

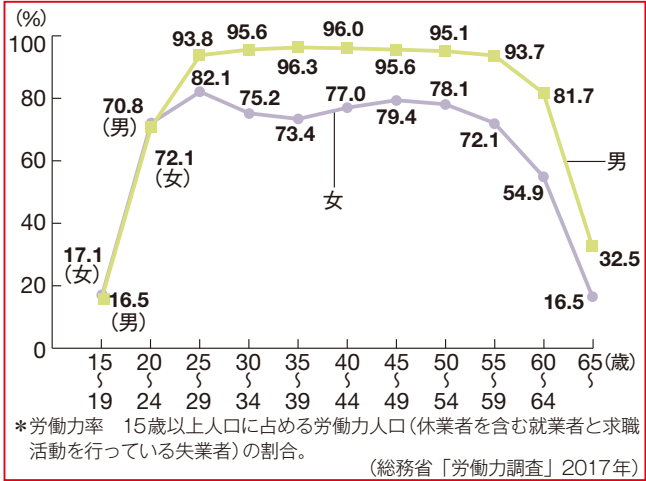
29	④	<p>④ 就業時間が週60時間以上の男性雇用者の割合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>12.9</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>10.9</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>16.6</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>60歳以上</td> <td>7.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(内閣府「少子化社会対策白書」2016年)</p>	年齢	割合 (%)	全体	12.9	20歳代	10.9	30歳代	16.0	40歳代	16.6	50歳代	12.5	60歳以上	7.1	<p>④ 就業時間が週60時間以上の男性雇用者の割合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>12.4</td> </tr> <tr> <td>60歳以上</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(内閣府「少子化社会対策白書」2018年)</p>	年齢	割合 (%)	全体	12.0	20歳代	10.0	30歳代	15.0	40歳代	15.4	50歳代	12.4	60歳以上	6.5
年齢	割合 (%)																														
全体	12.9																														
20歳代	10.9																														
30歳代	16.0																														
40歳代	16.6																														
50歳代	12.5																														
60歳以上	7.1																														
年齢	割合 (%)																														
全体	12.0																														
20歳代	10.0																														
30歳代	15.0																														
40歳代	15.4																														
50歳代	12.4																														
60歳以上	6.5																														

29 ⑤

⑤ 性・年齢別労働力率*

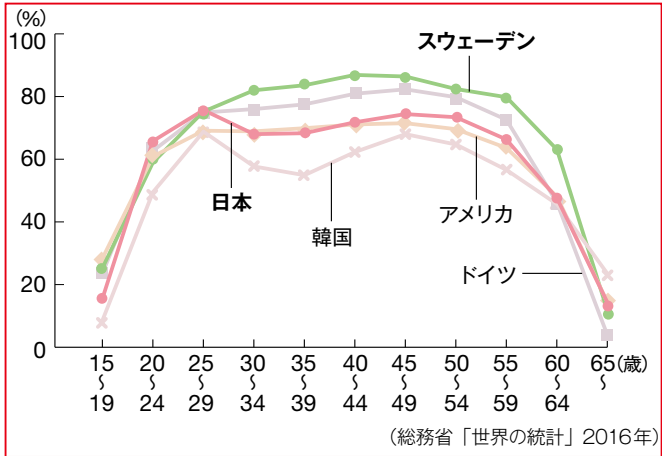


⑤ 性・年齢別労働力率*

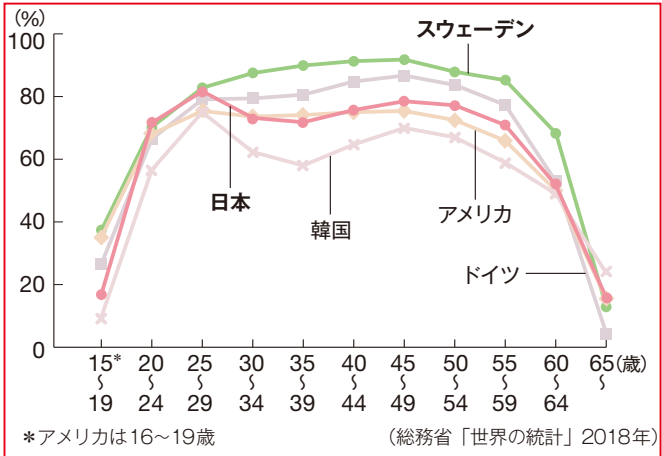


29 ⑥

⑥ 女性の労働力率の国際比較



⑥ 女性の労働力率の国際比較



訂正箇所		原文	訂正文																																																																																																																											
ページ	行																																																																																																																													
30	側注②	<p>②育児休業制度 育児・介護休業法（1995年）に基づき、仕事と家庭生活を両立させながら、男女が協力して、子どもを育てるための制度。育児休業制度がある事業所（5人以上）は76.6%、取得率は女性81.8%、男性3.16%（2016年度）である。</p>	<p>②育児休業制度 育児・介護休業法（1995年）に基づき、仕事と家庭生活を両立させながら、男女が協力して、子どもを育てるための制度。育児休業制度がある事業所（5人以上）は75.0%、取得率は女性83.2%、男性5.14%（2017年度）である。</p>																																																																																																																											
30	①	<p>① 共働き世帯数の推移</p> <p>(万世帯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>男性雇用者と無業の妻からなる世帯*1</th> <th>雇用者の共働き世帯*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1980</td><td>1,114</td><td>614</td></tr> <tr><td>1982</td><td>1,114</td><td>664</td></tr> <tr><td>1984</td><td>1,054</td><td>720</td></tr> <tr><td>1986</td><td>954</td><td>720</td></tr> <tr><td>1988</td><td>954</td><td>770</td></tr> <tr><td>1990</td><td>894</td><td>820</td></tr> <tr><td>1992</td><td>914</td><td>914</td></tr> <tr><td>1994</td><td>934</td><td>944</td></tr> <tr><td>1996</td><td>934</td><td>934</td></tr> <tr><td>1998</td><td>884</td><td>964</td></tr> <tr><td>2000</td><td>924</td><td>954</td></tr> <tr><td>2002</td><td>894</td><td>964</td></tr> <tr><td>2004</td><td>874</td><td>974</td></tr> <tr><td>2006</td><td>854</td><td>984</td></tr> <tr><td>2008</td><td>824</td><td>1,054</td></tr> <tr><td>2010</td><td>804</td><td>1,054</td></tr> <tr><td>2012</td><td>784</td><td>1,077</td></tr> <tr><td>2014</td><td>787</td><td>1,077</td></tr> <tr><td>2015</td><td>687</td><td>1,114</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。 *2 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者の世帯。</p> <p>（内閣府「男女共同参画白書」2016年）</p>	年	男性雇用者と無業の妻からなる世帯*1	雇用者の共働き世帯*2	1980	1,114	614	1982	1,114	664	1984	1,054	720	1986	954	720	1988	954	770	1990	894	820	1992	914	914	1994	934	944	1996	934	934	1998	884	964	2000	924	954	2002	894	964	2004	874	974	2006	854	984	2008	824	1,054	2010	804	1,054	2012	784	1,077	2014	787	1,077	2015	687	1,114	<p>① 共働き世帯数の推移</p> <p>(万世帯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>男性雇用者と無業の妻からなる世帯*1</th> <th>雇用者の共働き世帯*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1980</td><td>1,114</td><td>614</td></tr> <tr><td>1982</td><td>1,114</td><td>664</td></tr> <tr><td>1984</td><td>1,054</td><td>720</td></tr> <tr><td>1986</td><td>954</td><td>720</td></tr> <tr><td>1988</td><td>954</td><td>770</td></tr> <tr><td>1990</td><td>894</td><td>820</td></tr> <tr><td>1992</td><td>914</td><td>914</td></tr> <tr><td>1994</td><td>934</td><td>944</td></tr> <tr><td>1996</td><td>934</td><td>934</td></tr> <tr><td>1998</td><td>884</td><td>964</td></tr> <tr><td>2000</td><td>924</td><td>954</td></tr> <tr><td>2002</td><td>894</td><td>964</td></tr> <tr><td>2004</td><td>874</td><td>974</td></tr> <tr><td>2006</td><td>854</td><td>984</td></tr> <tr><td>2008</td><td>824</td><td>1,054</td></tr> <tr><td>2010</td><td>804</td><td>1,054</td></tr> <tr><td>2012</td><td>784</td><td>1,077</td></tr> <tr><td>2014</td><td>787</td><td>1,077</td></tr> <tr><td>2016</td><td>664</td><td>1,129</td></tr> <tr><td>2017</td><td>641</td><td>1,188</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。 *2 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者の世帯。</p> <p>（内閣府「男女共同参画白書」2018年）</p>	年	男性雇用者と無業の妻からなる世帯*1	雇用者の共働き世帯*2	1980	1,114	614	1982	1,114	664	1984	1,054	720	1986	954	720	1988	954	770	1990	894	820	1992	914	914	1994	934	944	1996	934	934	1998	884	964	2000	924	954	2002	894	964	2004	874	974	2006	854	984	2008	824	1,054	2010	804	1,054	2012	784	1,077	2014	787	1,077	2016	664	1,129	2017	641	1,188
年	男性雇用者と無業の妻からなる世帯*1	雇用者の共働き世帯*2																																																																																																																												
1980	1,114	614																																																																																																																												
1982	1,114	664																																																																																																																												
1984	1,054	720																																																																																																																												
1986	954	720																																																																																																																												
1988	954	770																																																																																																																												
1990	894	820																																																																																																																												
1992	914	914																																																																																																																												
1994	934	944																																																																																																																												
1996	934	934																																																																																																																												
1998	884	964																																																																																																																												
2000	924	954																																																																																																																												
2002	894	964																																																																																																																												
2004	874	974																																																																																																																												
2006	854	984																																																																																																																												
2008	824	1,054																																																																																																																												
2010	804	1,054																																																																																																																												
2012	784	1,077																																																																																																																												
2014	787	1,077																																																																																																																												
2015	687	1,114																																																																																																																												
年	男性雇用者と無業の妻からなる世帯*1	雇用者の共働き世帯*2																																																																																																																												
1980	1,114	614																																																																																																																												
1982	1,114	664																																																																																																																												
1984	1,054	720																																																																																																																												
1986	954	720																																																																																																																												
1988	954	770																																																																																																																												
1990	894	820																																																																																																																												
1992	914	914																																																																																																																												
1994	934	944																																																																																																																												
1996	934	934																																																																																																																												
1998	884	964																																																																																																																												
2000	924	954																																																																																																																												
2002	894	964																																																																																																																												
2004	874	974																																																																																																																												
2006	854	984																																																																																																																												
2008	824	1,054																																																																																																																												
2010	804	1,054																																																																																																																												
2012	784	1,077																																																																																																																												
2014	787	1,077																																																																																																																												
2016	664	1,129																																																																																																																												
2017	641	1,188																																																																																																																												



子どもの遊びと 運動能力について考えよう

近年、遊び環境の変化に伴い、子どもの運動能力は低下しているといわれている。子どもの運動能力を高めるためには、幼い頃からどんな遊びが必要か考えよう。また地域の公園は子どもが遊ぶのに適切か、遊び環境を整備するにはどんな取り組みができるか話し合おう。

7歳の体力テスト結果の推移 (平均値)

[50m走]



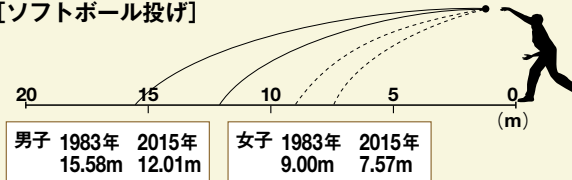
1983年
男子 10.25秒
女子 10.59秒



2015年
男子 10.70秒
女子 10.94秒

(文部科学省「体力・運動能力調査」)

[ソフトボール投げ]





子どもの遊びと 運動能力について考えよう

近年、遊び環境の変化に伴い、子どもの運動能力は低下しているといわれている。子どもの運動能力を高めるためには、幼い頃からどんな遊びが必要か考えよう。また地域の公園は子どもが遊ぶのに適切か、遊び環境を整備するにはどんな取り組みができるか話し合おう。

7歳の体力テスト結果の推移 (平均値)

[50m走]



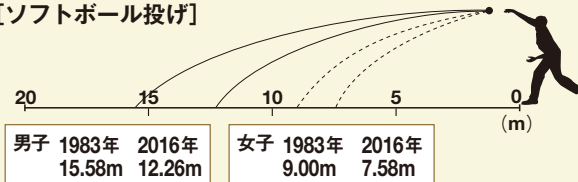
1983年	
男子	10.25秒
女子	10.59秒



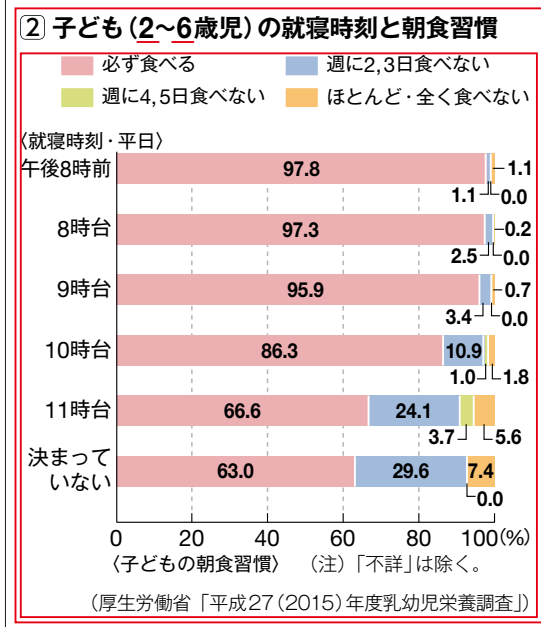
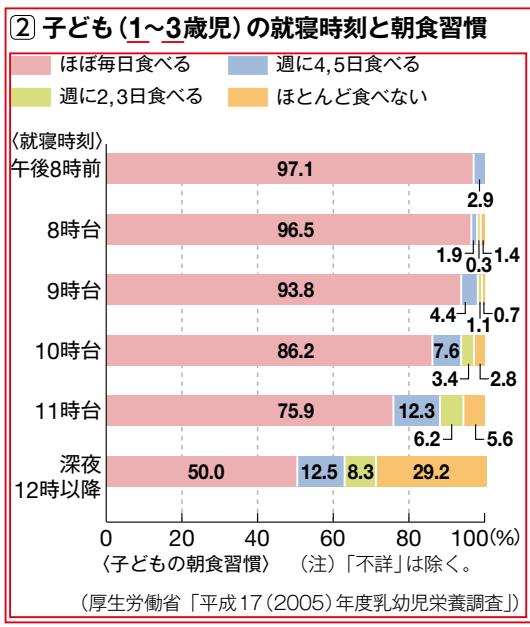
2016年	
男子	10.65秒
女子	10.99秒

(文部科学省「体力・運動能力調査」)

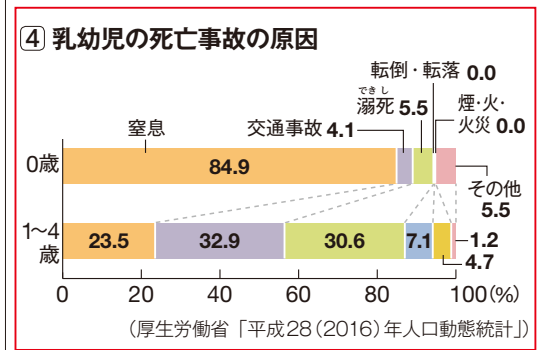
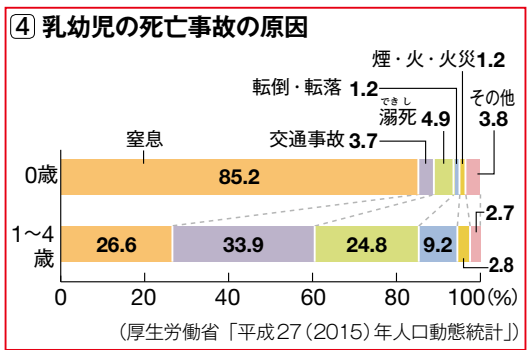
[ソフトボール投げ]



45 ②



47 ④

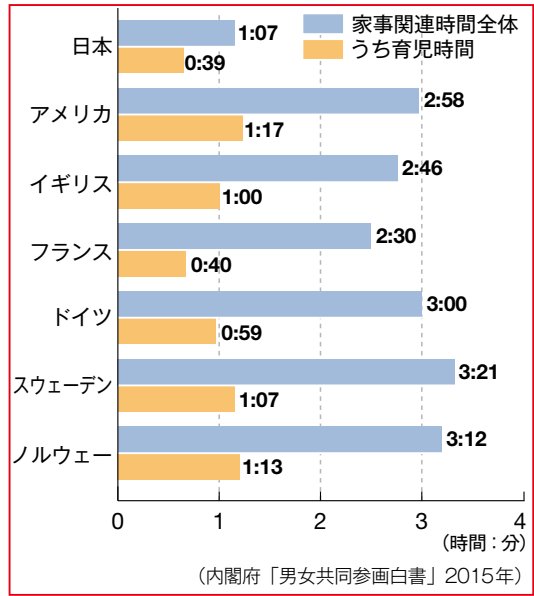


訂正箇所		原文	訂正文
ページ	行		

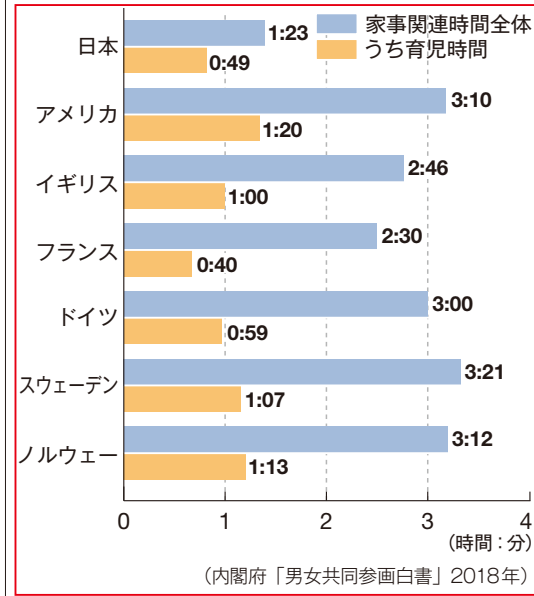
48

①

① 6歳未満児のいる夫の家事・育児時間の国際比較(1日あたり)

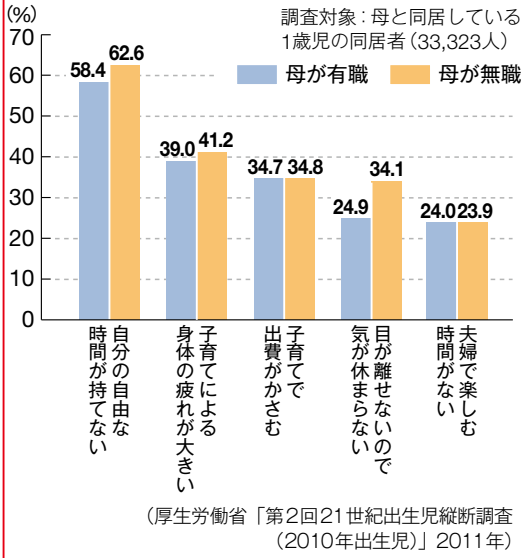
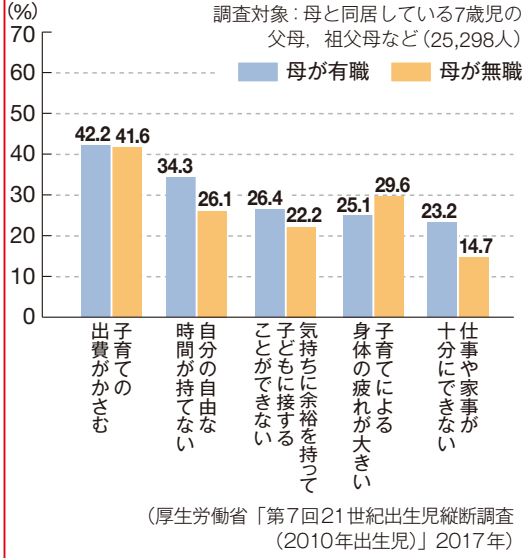
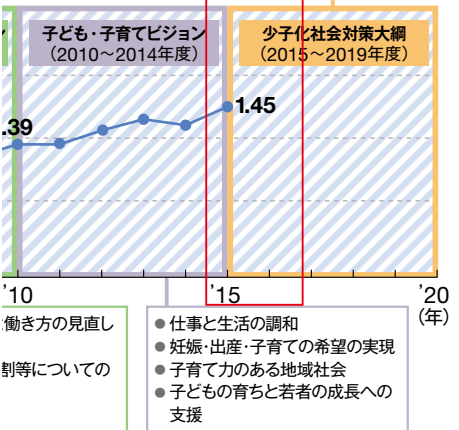
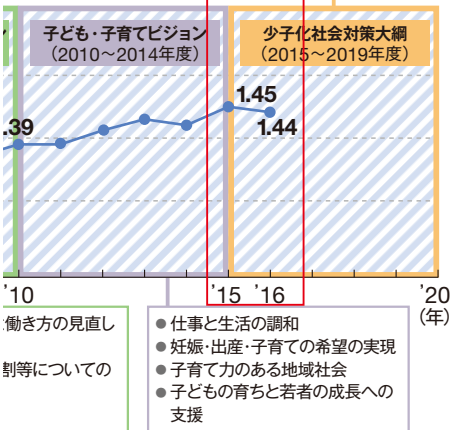


① 6歳未満児のいる夫の家事・育児時間の国際比較(1日あたり)

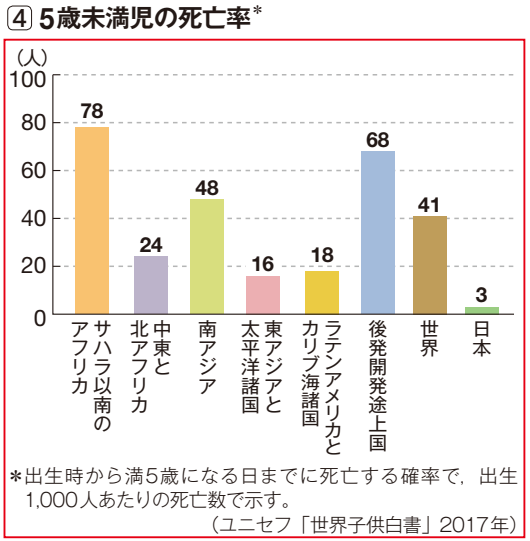
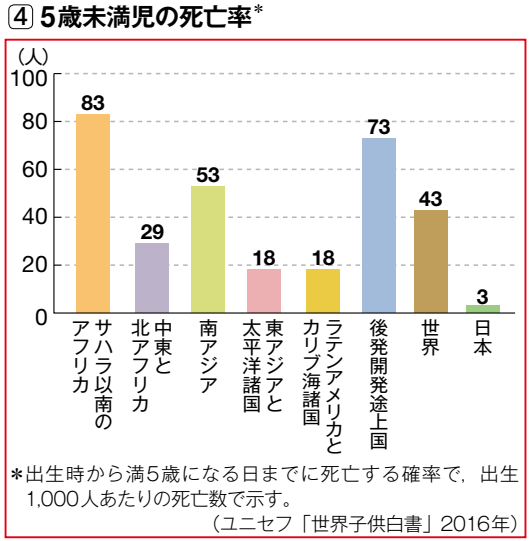


48	②	<p>② 子どもをもってよかったと思うこと (複数回答)</p> <p>調査対象：0歳児の母親 (33,736人)</p> <p>(厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査 (2010年出生児)」2010年)</p>	<p>② 子どもがいてよかったと思うこと (複数回答)</p> <p>調査対象：7歳児の父母、祖父母など (25,397人)</p> <p>(厚生労働省「第7回21世紀出生児縦断調査 (2010年出生児)」2017年)</p>
----	---	---	--

49	④	<p>④ 育児休業取得者の割合</p> <p>(%)</p> <p>(厚生労働省「女性雇用管理基本調査」「雇用均等基本調査」)</p>	<p>④ 育児休業取得者の割合</p> <p>(%)</p> <p>(厚生労働省「女性雇用管理基本調査」「雇用均等基本調査」)</p>
----	---	--	--

訂正箇所		原 文	訂 正 文																																				
ページ	行																																						
54	③	<p>③ 子どもをもって負担に感じること（複数回答）</p>  <p>調査対象：母と同居している1歳児の同居者(33,323人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負担を感じる項目</th> <th>母が有職 (%)</th> <th>母が無職 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分の自由な時間が持てない</td> <td>58.4</td> <td>62.6</td> </tr> <tr> <td>子育てによる身体の疲れが大きい</td> <td>39.0</td> <td>41.2</td> </tr> <tr> <td>子育てで出費がかさむ</td> <td>34.7</td> <td>34.8</td> </tr> <tr> <td>気が休まらないので目が離せない</td> <td>24.9</td> <td>34.1</td> </tr> <tr> <td>夫婦で楽しむ時間がない</td> <td>24.0</td> <td>23.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「第2回21世紀出生児縦断調査(2010年出生児)」2011年)</p>	負担を感じる項目	母が有職 (%)	母が無職 (%)	自分の自由な時間が持てない	58.4	62.6	子育てによる身体の疲れが大きい	39.0	41.2	子育てで出費がかさむ	34.7	34.8	気が休まらないので目が離せない	24.9	34.1	夫婦で楽しむ時間がない	24.0	23.9	<p>③ 子どもをもって負担に感じること（複数回答）</p>  <p>調査対象：母と同居している7歳児の父母、祖父母など(25,298人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負担を感じる項目</th> <th>母が有職 (%)</th> <th>母が無職 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育ての出費がかさむ</td> <td>42.2</td> <td>41.6</td> </tr> <tr> <td>自分の自由な時間が持てない</td> <td>34.3</td> <td>26.1</td> </tr> <tr> <td>子どもに接することができない</td> <td>26.4</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>気持ちに余裕を持って子育てによる身体の疲れが大きい</td> <td>25.1</td> <td>29.6</td> </tr> <tr> <td>仕事や家事が十分にできない</td> <td>23.2</td> <td>14.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「第7回21世紀出生児縦断調査(2010年出生児)」2017年)</p>	負担を感じる項目	母が有職 (%)	母が無職 (%)	子育ての出費がかさむ	42.2	41.6	自分の自由な時間が持てない	34.3	26.1	子どもに接することができない	26.4	22.2	気持ちに余裕を持って子育てによる身体の疲れが大きい	25.1	29.6	仕事や家事が十分にできない	23.2	14.7
負担を感じる項目	母が有職 (%)	母が無職 (%)																																					
自分の自由な時間が持てない	58.4	62.6																																					
子育てによる身体の疲れが大きい	39.0	41.2																																					
子育てで出費がかさむ	34.7	34.8																																					
気が休まらないので目が離せない	24.9	34.1																																					
夫婦で楽しむ時間がない	24.0	23.9																																					
負担を感じる項目	母が有職 (%)	母が無職 (%)																																					
子育ての出費がかさむ	42.2	41.6																																					
自分の自由な時間が持てない	34.3	26.1																																					
子どもに接することができない	26.4	22.2																																					
気持ちに余裕を持って子育てによる身体の疲れが大きい	25.1	29.6																																					
仕事や家事が十分にできない	23.2	14.7																																					
55	⑤	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人々が結婚や子どもについての希望を実現できる社会 ● 「結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取り組み」と「地域・企業など社会全体の取り組み」 ● 子どもへの資源配分を拡充  <p>子ども・子育てビジョン(2010～2014年度)</p> <p>少子化社会対策大綱(2015～2019年度)</p> <p>働き方の見直し 割等についての</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と生活の調和 ● 妊娠・出産・子育ての希望の実現 ● 子育て力のある地域社会 ● 子どもの育ちと若者の成長への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人々が結婚や子どもについての希望を実現できる社会 ● 「結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取り組み」と「地域・企業など社会全体の取り組み」 ● 子どもへの資源配分を拡充  <p>子ども・子育てビジョン(2010～2014年度)</p> <p>少子化社会対策大綱(2015～2019年度)</p> <p>働き方の見直し 割等についての</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と生活の調和 ● 妊娠・出産・子育ての希望の実現 ● 子育て力のある地域社会 ● 子どもの育ちと若者の成長への支援 																																				

56	④	
----	---	--





児童虐待を防ぐには

児童虐待は年々増えており、虐待者は実の親が最も多い。なぜ虐待をしてしまうのだろうか。虐待を減らすにはどうしたらよいのだろうか、考えてみよう。

【虐待をする親が抱えている問題】

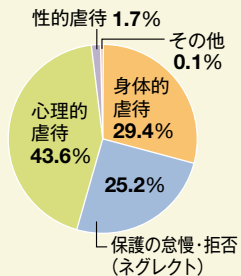
- 育児への負担感
- 育児の孤立化
- 経済的な困窮
- 子ども時代に虐待を受けた経験
- 夫婦の結び付きとしての精神的安定の欠如（離婚，死別，未婚，非婚など）
- 精神的・身体的な疾患や障がい
- 夫婦間の暴力など

【相談窓口】

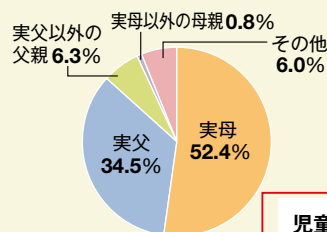
- 児童相談所全国共通ダイヤル
TEL：189
- 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク* *メール相談など

(1~3：厚生労働省資料)

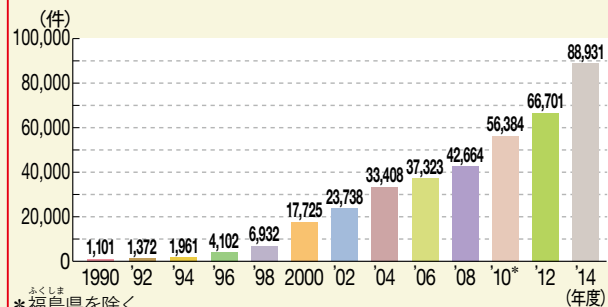
1 児童虐待の種類と割合 (2014年度)



2 虐待者の内訳 (2014年度)



3 児童虐待相談対応件数の推移 (児童相談所における件数)



児童虐待防止法 (2000年制定)

第3条 児童に対する虐待の禁止
何人も、児童に対し、虐待をしてはならない。

第6条 児童虐待に係る通告

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村，都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村，都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。



児童虐待を防ぐには

児童虐待は年々増えており、虐待者は実の親が最も多い。なぜ虐待をしてしまうのだろうか。虐待を減らすにはどうしたらよいのだろうか、考えてみよう。

【虐待をする親が抱えている問題】

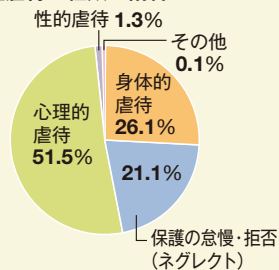
- 育児への負担感
- 育児の孤立化
- 経済的な困窮
- 子ども時代に虐待を受けた経験
- 夫婦の結び付きとしての精神的安定の欠如（離婚，死別，未婚，非婚など）
- 精神的・身体的な疾患や障がい
- 夫婦間の暴力など

【相談窓口】

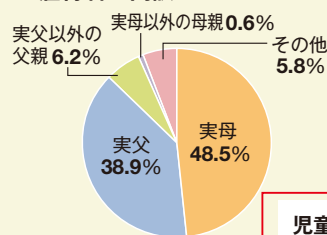
- 児童相談所全国共通ダイヤル
TEL：189
- 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク* *メール相談など

(1~3：厚生労働省資料)

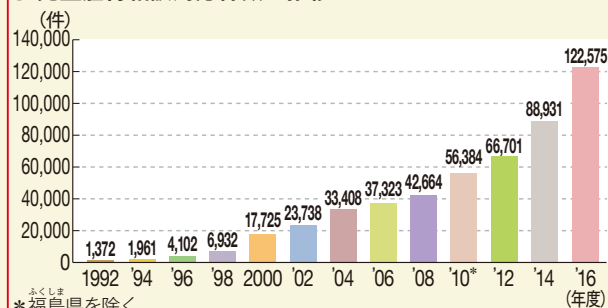
1 児童虐待の種類と割合 (2016年度)



2 虐待者の内訳 (2016年度)



3 児童虐待相談対応件数の推移 (児童相談所における件数)



*福島県を除く。

児童虐待防止法 (2000年制定)

第3条 児童に対する虐待の禁止
何人も、児童に対し、虐待をしてはならない。

第6条 児童虐待に係る通告
児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村，都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村，都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

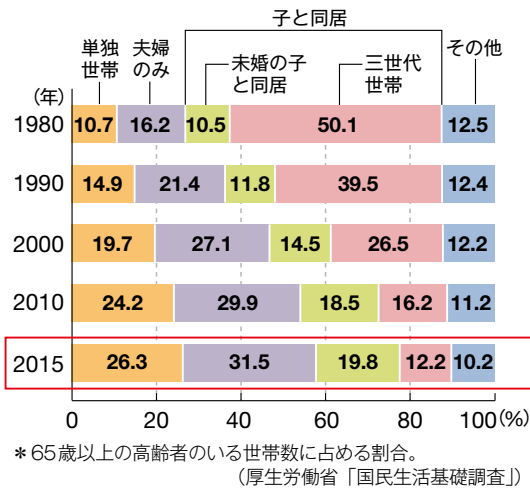
訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																																																						
ページ	行																																																																																																								
58	⑧ テーマ例	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-right: 10px;"> B </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-right: 10px;"> テーマの 方向性 </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px;"> ●乳幼児を観察してみよう </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-right: 10px;"> B </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-right: 10px;"> テーマ例 </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px;"> ●<u>スーパー</u>での子どもの観察 ●赤ちゃんが見せる表情の観察 </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-right: 10px;"> B </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-right: 10px;"> テーマの 方向性 </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px;"> ●乳幼児を観察してみよう </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-right: 10px;"> B </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-right: 10px;"> テーマ例 </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px;"> ●<u>知り合いや親戚</u>の子どもの観察 ●赤ちゃんが見せる表情の観察 </div> </div>																																																																																																						
61	①	① 平均寿命の推移 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #f2f2f2;">年次</th> <th style="background-color: #d9ead3;">男</th> <th style="background-color: #d9ead3;">女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1935～1936</td><td>46.9年</td><td>49.6年</td></tr> <tr><td>1947</td><td>50.1</td><td>54.0</td></tr> <tr><td>1955</td><td>63.6</td><td>67.8</td></tr> <tr><td>1960</td><td>65.3</td><td>70.2</td></tr> <tr><td>1965</td><td>67.7</td><td>72.9</td></tr> <tr><td>1970</td><td>69.3</td><td>74.7</td></tr> <tr><td>1975</td><td>71.7</td><td>76.9</td></tr> <tr><td>1980</td><td>73.4</td><td>78.8</td></tr> <tr><td>1985</td><td>74.8</td><td>80.5</td></tr> <tr><td>1990</td><td>75.9</td><td>81.9</td></tr> <tr><td>1995</td><td>76.4</td><td>82.9</td></tr> <tr><td>2000</td><td>77.7</td><td>84.6</td></tr> <tr><td>2005</td><td>78.6</td><td>85.5</td></tr> <tr><td>2010</td><td>79.6</td><td>86.3</td></tr> <tr><td>2015</td><td>80.8</td><td>87.0</td></tr> <tr><td><u>2016</u></td><td><u>81.0</u></td><td><u>87.1</u></td></tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「簡易生命表」「完全生命表」)</p>	年次	男	女	1935～1936	46.9年	49.6年	1947	50.1	54.0	1955	63.6	67.8	1960	65.3	70.2	1965	67.7	72.9	1970	69.3	74.7	1975	71.7	76.9	1980	73.4	78.8	1985	74.8	80.5	1990	75.9	81.9	1995	76.4	82.9	2000	77.7	84.6	2005	78.6	85.5	2010	79.6	86.3	2015	80.8	87.0	<u>2016</u>	<u>81.0</u>	<u>87.1</u>	① 平均寿命の推移 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #f2f2f2;">年次</th> <th style="background-color: #d9ead3;">男</th> <th style="background-color: #d9ead3;">女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1935～1936</td><td>46.9年</td><td>49.6年</td></tr> <tr><td>1947</td><td>50.1</td><td>54.0</td></tr> <tr><td>1955</td><td>63.6</td><td>67.8</td></tr> <tr><td>1960</td><td>65.3</td><td>70.2</td></tr> <tr><td>1965</td><td>67.7</td><td>72.9</td></tr> <tr><td>1970</td><td>69.3</td><td>74.7</td></tr> <tr><td>1975</td><td>71.7</td><td>76.9</td></tr> <tr><td>1980</td><td>73.4</td><td>78.8</td></tr> <tr><td>1985</td><td>74.8</td><td>80.5</td></tr> <tr><td>1990</td><td>75.9</td><td>81.9</td></tr> <tr><td>1995</td><td>76.4</td><td>82.9</td></tr> <tr><td>2000</td><td>77.7</td><td>84.6</td></tr> <tr><td>2005</td><td>78.6</td><td>85.5</td></tr> <tr><td>2010</td><td>79.6</td><td>86.3</td></tr> <tr><td>2015</td><td>80.8</td><td>87.0</td></tr> <tr><td><u>2017</u></td><td><u>81.1</u></td><td><u>87.3</u></td></tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「簡易生命表」「完全生命表」)</p>	年次	男	女	1935～1936	46.9年	49.6年	1947	50.1	54.0	1955	63.6	67.8	1960	65.3	70.2	1965	67.7	72.9	1970	69.3	74.7	1975	71.7	76.9	1980	73.4	78.8	1985	74.8	80.5	1990	75.9	81.9	1995	76.4	82.9	2000	77.7	84.6	2005	78.6	85.5	2010	79.6	86.3	2015	80.8	87.0	<u>2017</u>	<u>81.1</u>	<u>87.3</u>
年次	男	女																																																																																																							
1935～1936	46.9年	49.6年																																																																																																							
1947	50.1	54.0																																																																																																							
1955	63.6	67.8																																																																																																							
1960	65.3	70.2																																																																																																							
1965	67.7	72.9																																																																																																							
1970	69.3	74.7																																																																																																							
1975	71.7	76.9																																																																																																							
1980	73.4	78.8																																																																																																							
1985	74.8	80.5																																																																																																							
1990	75.9	81.9																																																																																																							
1995	76.4	82.9																																																																																																							
2000	77.7	84.6																																																																																																							
2005	78.6	85.5																																																																																																							
2010	79.6	86.3																																																																																																							
2015	80.8	87.0																																																																																																							
<u>2016</u>	<u>81.0</u>	<u>87.1</u>																																																																																																							
年次	男	女																																																																																																							
1935～1936	46.9年	49.6年																																																																																																							
1947	50.1	54.0																																																																																																							
1955	63.6	67.8																																																																																																							
1960	65.3	70.2																																																																																																							
1965	67.7	72.9																																																																																																							
1970	69.3	74.7																																																																																																							
1975	71.7	76.9																																																																																																							
1980	73.4	78.8																																																																																																							
1985	74.8	80.5																																																																																																							
1990	75.9	81.9																																																																																																							
1995	76.4	82.9																																																																																																							
2000	77.7	84.6																																																																																																							
2005	78.6	85.5																																																																																																							
2010	79.6	86.3																																																																																																							
2015	80.8	87.0																																																																																																							
<u>2017</u>	<u>81.1</u>	<u>87.3</u>																																																																																																							

訂正箇所		原 文	訂 正 文
ページ	行		
63	TRY	<p>Original content includes a TRY icon, a timeline from '10 to '25, and text: '08 後期高齢者医療制度開始, '20 東京オリンピック開催予定, 平均寿命男 81.0年, 女 87.1年, 80歳(傘寿), 88歳(米寿), 90歳(卒寿), 60歳(2010), 65歳, 70歳(20).</p>	<p>Revised content includes a TRY icon, a timeline from '10 to '25, and text: '08 後期高齢者医療制度開始, '20 東京オリンピック開催予定, 平均寿命男 81.1年, 女 87.3年, 80歳(傘寿), 88歳(米寿), 90歳(卒寿), 60歳(2010), 65歳, 70歳(20).</p>

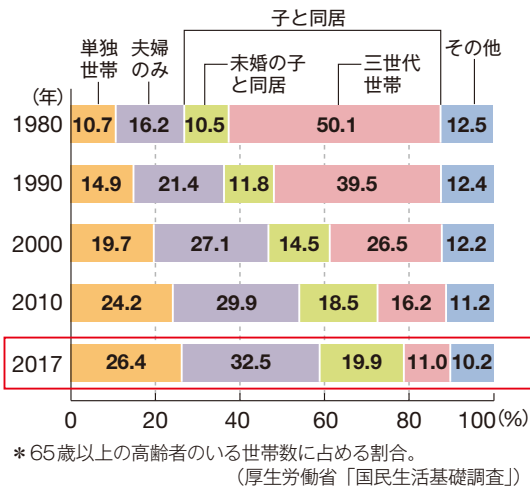
62

①

① 高齢者の世帯構成割合*の推移



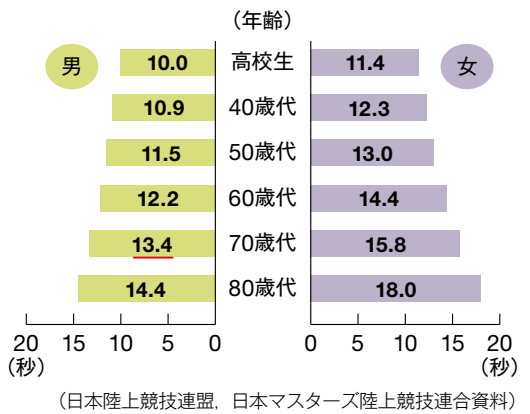
① 高齢者の世帯構成割合*の推移



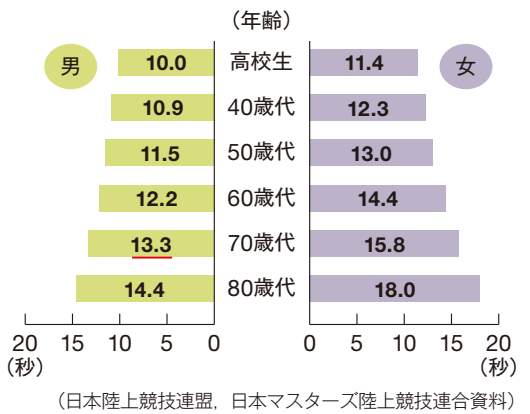
65

①

① 年齢別100m走の日本記録(2017年)

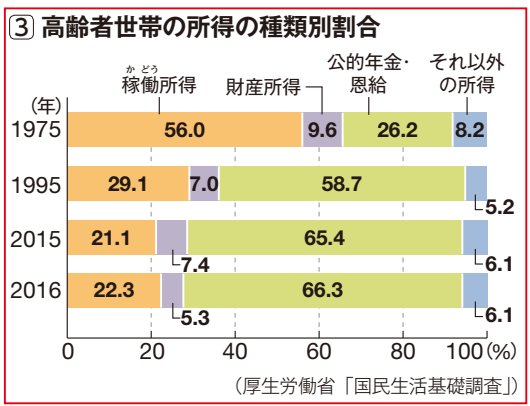
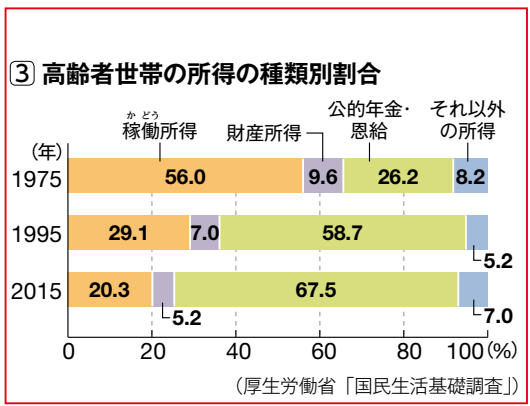


① 年齢別100m走の日本記録(2018年)

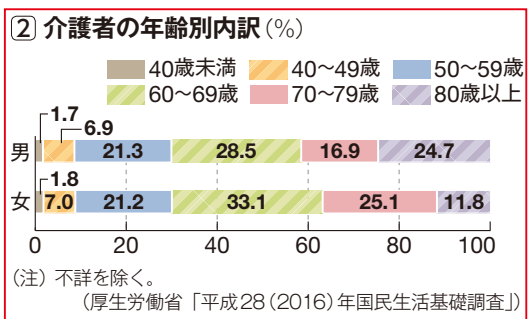
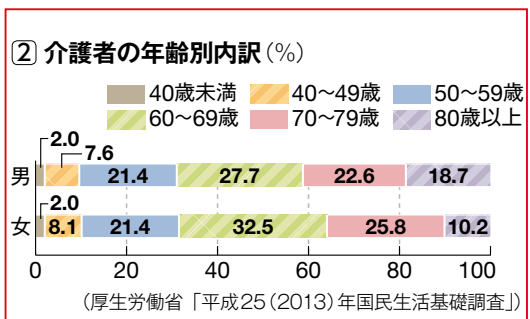


訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																								
ページ	行																																																																										
65	③	<p>③ 日常生活に影響のある高齢者の割合 (%)</p> <p>1 年齢別 (%)</p> <table border="1"> <tr><td>65歳～69歳</td><td>15.2</td></tr> <tr><td>70歳～74歳</td><td>20.2</td></tr> <tr><td>75歳～79歳</td><td>27.1</td></tr> <tr><td>80歳～84歳</td><td>36.9</td></tr> <tr><td>85歳以上</td><td>47.8</td></tr> <tr><td>65歳以上全体</td><td>25.8</td></tr> </table> <p>2 影響のある動作 (65歳以上・複数回答) *スポーツを含む</p> <table border="1"> <tr><td>日常生活動作</td><td>11.9</td></tr> <tr><td>外出</td><td>11.8</td></tr> <tr><td>仕事・家事・学業</td><td>9.4</td></tr> <tr><td>運動*</td><td>8.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3.4</td></tr> </table> <p>(厚生労働省「平成25(2013)年国民生活基礎調査」)</p>	65歳～69歳	15.2	70歳～74歳	20.2	75歳～79歳	27.1	80歳～84歳	36.9	85歳以上	47.8	65歳以上全体	25.8	日常生活動作	11.9	外出	11.8	仕事・家事・学業	9.4	運動*	8.3	その他	3.4	<p>③ 日常生活に影響のある高齢者の割合 (%)</p> <p>1 年齢別 (%)</p> <table border="1"> <tr><td>65歳～69歳</td><td>14.7</td></tr> <tr><td>70歳～74歳</td><td>19.3</td></tr> <tr><td>75歳～79歳</td><td>25.6</td></tr> <tr><td>80歳～84歳</td><td>34.7</td></tr> <tr><td>85歳以上</td><td>45.9</td></tr> <tr><td>65歳以上全体</td><td>24.7</td></tr> </table> <p>2 影響のある動作 (65歳以上・複数回答)</p> <table border="1"> <tr><td>日常生活動作</td><td>11.2</td></tr> <tr><td>外出</td><td>11.2</td></tr> <tr><td>仕事・家事・学業</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>運動</td><td>8.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3.2</td></tr> </table> <p>(厚生労働省「平成28(2016)年国民生活基礎調査」)</p>	65歳～69歳	14.7	70歳～74歳	19.3	75歳～79歳	25.6	80歳～84歳	34.7	85歳以上	45.9	65歳以上全体	24.7	日常生活動作	11.2	外出	11.2	仕事・家事・学業	9.1	運動	8.2	その他	3.2																												
65歳～69歳	15.2																																																																										
70歳～74歳	20.2																																																																										
75歳～79歳	27.1																																																																										
80歳～84歳	36.9																																																																										
85歳以上	47.8																																																																										
65歳以上全体	25.8																																																																										
日常生活動作	11.9																																																																										
外出	11.8																																																																										
仕事・家事・学業	9.4																																																																										
運動*	8.3																																																																										
その他	3.4																																																																										
65歳～69歳	14.7																																																																										
70歳～74歳	19.3																																																																										
75歳～79歳	25.6																																																																										
80歳～84歳	34.7																																																																										
85歳以上	45.9																																																																										
65歳以上全体	24.7																																																																										
日常生活動作	11.2																																																																										
外出	11.2																																																																										
仕事・家事・学業	9.1																																																																										
運動	8.2																																																																										
その他	3.2																																																																										
66	側注①	<p>① 介護予防給付 要介護認定で要支援1、2と判定された人に対する給付。地域包括支援センターで介護予防ケアプランを立て、介護予防に必要な範囲で、生活機能の維持・向上と重症化予防のための多様なサービス（要介護の人に対する在宅サービスはほぼ含まれる）が利用できる。2014年に成立した医療介護総合確保推進法で、介護予防給付のうち、通所介護と訪問介護は地域支援事業（介護保険財源で市区町村が取り組む事業）<u>への段階的移行が決まった。</u></p>	<p>① 介護予防給付 要介護認定で要支援1、2と判定された人に対する給付。地域包括支援センターで介護予防ケアプランを立て、介護予防に必要な範囲で、生活機能の維持・向上と重症化予防のための多様なサービス（要介護の人に対する在宅サービスはほぼ含まれる）が利用できる。2014年に成立した医療介護総合確保推進法で、介護予防給付のうち、通所介護と訪問介護は地域支援事業（介護保険財源で市区町村が取り組む事業）<u>へと段階的に移行した。</u></p> <p>② 地域包括支援センター 地域住民の保健・福祉・医療の</p>																																																																								
66	①	<p>① 要介護などの高齢者の割合 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>65歳以上計</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>要支援・要介護高齢者計</td><td>17.9</td><td>4.4</td><td>32.6</td></tr> <tr><td>要支援1</td><td>2.6</td><td>0.7</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>要支援2</td><td>2.5</td><td>0.7</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>要介護1</td><td>3.5</td><td>0.8</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>要介護2</td><td>3.1</td><td>0.8</td><td>5.6</td></tr> <tr><td>要介護3</td><td>2.3</td><td>0.5</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>要介護4</td><td>2.1</td><td>0.4</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>要介護5</td><td>1.8</td><td>0.4</td><td>3.2</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 各年齢の高齢者数を100としたときの割合。 (厚生労働省「平成26(2014)年度介護保険事業状況報告」)</p>		65歳以上計	65～74歳	75歳以上	要支援・要介護高齢者計	17.9	4.4	32.6	要支援1	2.6	0.7	4.6	要支援2	2.5	0.7	4.4	要介護1	3.5	0.8	6.4	要介護2	3.1	0.8	5.6	要介護3	2.3	0.5	4.3	要介護4	2.1	0.4	4.0	要介護5	1.8	0.4	3.2	<p>① 要介護などの高齢者の割合 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>65歳以上計</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>要支援・要介護高齢者計</td><td>17.9</td><td>4.3</td><td>32.5</td></tr> <tr><td>要支援1</td><td>2.6</td><td>0.7</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>要支援2</td><td>2.5</td><td>0.7</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>要介護1</td><td>3.5</td><td>0.8</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>要介護2</td><td>3.1</td><td>0.8</td><td>5.6</td></tr> <tr><td>要介護3</td><td>2.3</td><td>0.5</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>要介護4</td><td>2.2</td><td>0.4</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>要介護5</td><td>1.7</td><td>0.4</td><td>3.1</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 各年齢の高齢者数を100としたときの割合。 (厚生労働省「平成27(2015)年度介護保険事業状況報告」)</p>		65歳以上計	65～74歳	75歳以上	要支援・要介護高齢者計	17.9	4.3	32.5	要支援1	2.6	0.7	4.6	要支援2	2.5	0.7	4.4	要介護1	3.5	0.8	6.5	要介護2	3.1	0.8	5.6	要介護3	2.3	0.5	4.3	要介護4	2.2	0.4	4.0	要介護5	1.7	0.4	3.1
	65歳以上計	65～74歳	75歳以上																																																																								
要支援・要介護高齢者計	17.9	4.4	32.6																																																																								
要支援1	2.6	0.7	4.6																																																																								
要支援2	2.5	0.7	4.4																																																																								
要介護1	3.5	0.8	6.4																																																																								
要介護2	3.1	0.8	5.6																																																																								
要介護3	2.3	0.5	4.3																																																																								
要介護4	2.1	0.4	4.0																																																																								
要介護5	1.8	0.4	3.2																																																																								
	65歳以上計	65～74歳	75歳以上																																																																								
要支援・要介護高齢者計	17.9	4.3	32.5																																																																								
要支援1	2.6	0.7	4.6																																																																								
要支援2	2.5	0.7	4.4																																																																								
要介護1	3.5	0.8	6.5																																																																								
要介護2	3.1	0.8	5.6																																																																								
要介護3	2.3	0.5	4.3																																																																								
要介護4	2.2	0.4	4.0																																																																								
要介護5	1.7	0.4	3.1																																																																								

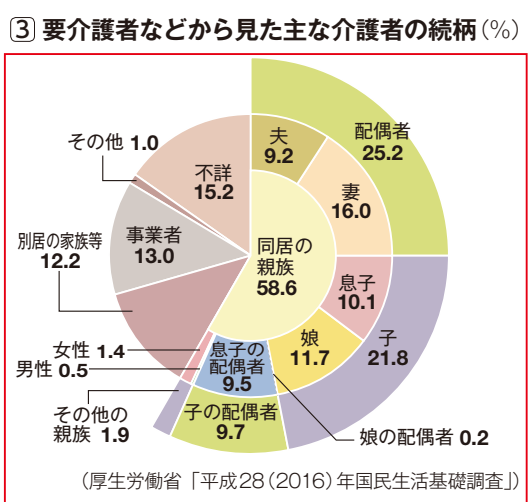
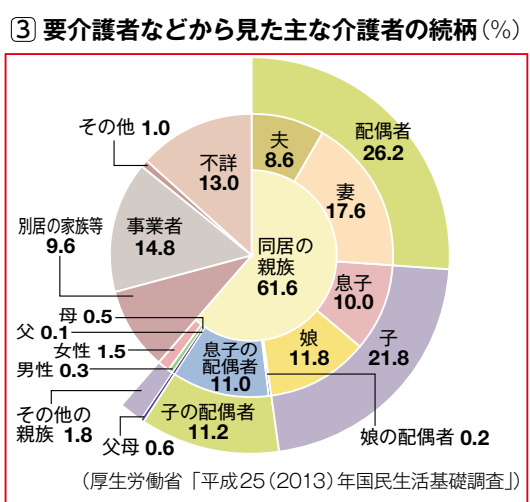
67 ③



68 ②



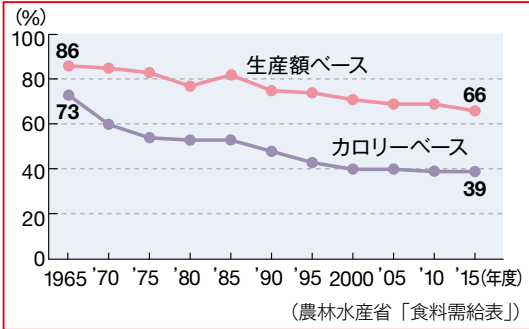
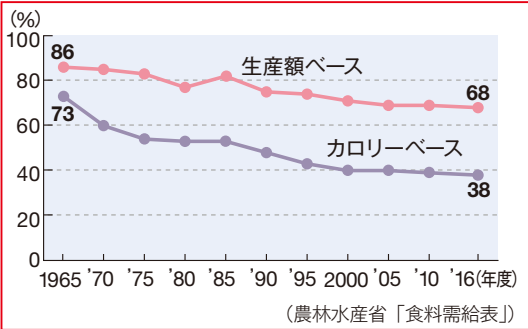
69 ③




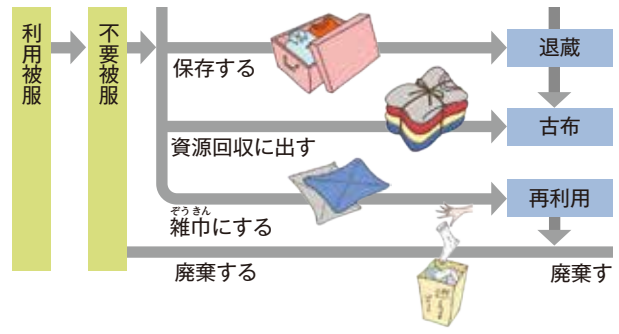




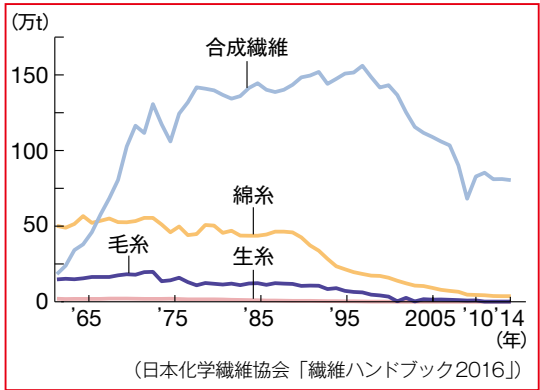
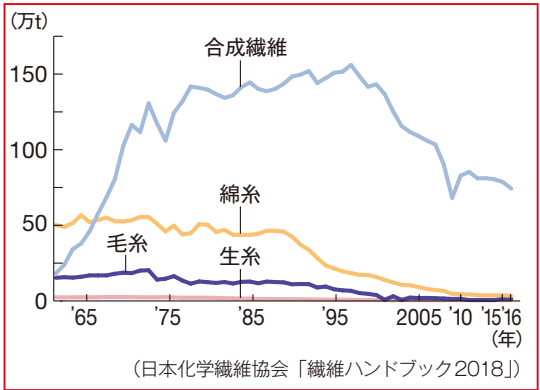
訂正箇所	原文	訂正文
ページ	行	

73	①	<p>① 生活における不安と自助・共助・公助による対応の例</p> <p>不安を感じている割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>不安を感じる項目</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>怪我や病気</td> <td>90.5</td> </tr> <tr> <td>老後生活</td> <td>86.0</td> </tr> <tr> <td>死亡時の遺族の生活</td> <td>68.0</td> </tr> <tr> <td>自分の介護</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査対象：16～69歳の男女(4,043人) (生命保険文化センター「平成25(2013)年度生活保障に関する調査」)</p>	不安を感じる項目	割合 (%)	怪我や病気	90.5	老後生活	86.0	死亡時の遺族の生活	68.0	自分の介護	90.0	<p>① 生活における不安と自助・共助・公助による対応の例</p> <p>不安を感じている割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>不安を感じる項目</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>怪我や病気</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>老後生活</td> <td>85.7</td> </tr> <tr> <td>死亡時の遺族の生活</td> <td>69.9</td> </tr> <tr> <td>自分の介護</td> <td>90.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査対象：16～69歳の男女(4,056人) (生命保険文化センター「平成28(2016)年度生活保障に関する調査」)</p>	不安を感じる項目	割合 (%)	怪我や病気	90.1	老後生活	85.7	死亡時の遺族の生活	69.9	自分の介護	90.6
不安を感じる項目	割合 (%)																						
怪我や病気	90.5																						
老後生活	86.0																						
死亡時の遺族の生活	68.0																						
自分の介護	90.0																						
不安を感じる項目	割合 (%)																						
怪我や病気	90.1																						
老後生活	85.7																						
死亡時の遺族の生活	69.9																						
自分の介護	90.6																						

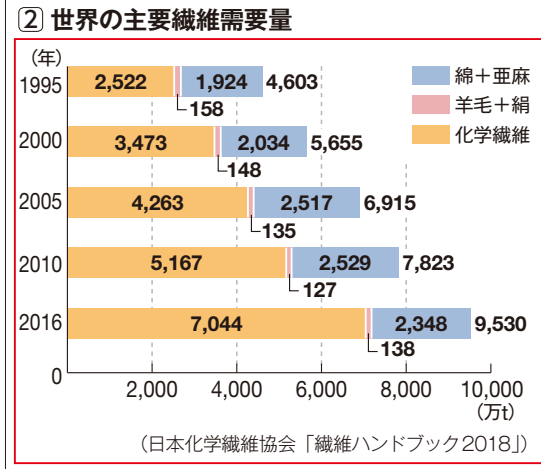
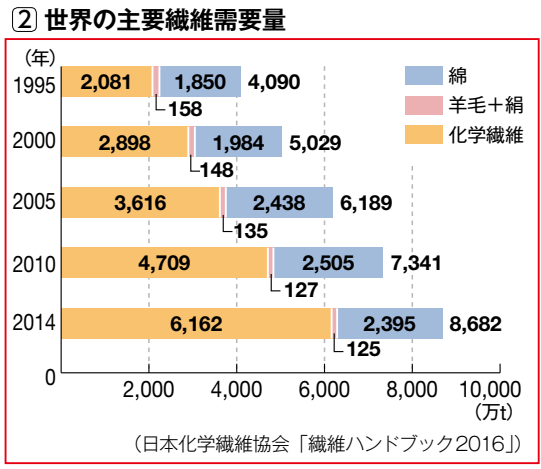
訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																
ページ	行																																																																		
80	20-22	<p>を囲むことが少なくなり、不規則な食事も多く見られる。<u>不規則でアンバランスな食生活、運動不足、飲酒、喫煙、ストレスなどの生活習慣に起因する生活習慣病は、近年、成人のみならず子どもにも増加している。</u>高校生の時期に「適切な食習慣と運動の習慣を形成する」ことは、個人が生涯を健康で生き抜くためだけでなく、社会全体の課題の解決にもつながる重要なことである。</p>	<p>を囲むことが少なくなり、不規則な食事も多く見られる。<u>生活習慣病は、不規則でアンバランスな食生活、運動不足、飲酒、喫煙、ストレスなどの生活習慣に起因し、近年、成人のみならず子どもにも増加している。</u>高校生の時期に「適切な食習慣と運動の習慣を形成する」ことは、個人が生涯を健康で生き抜くためだけでなく、社会全体の課題の解決にもつながる重要なことである。</p>																																																																
82	①	<p>① 朝食欠食の状況</p> <table border="1"> <caption>朝食欠食の状況 (2015年)</caption> <thead> <tr> <th>年齢 (歳)</th> <th>男 (%)</th> <th>女 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1-6</td><td>4.4</td><td>5.8</td></tr> <tr><td>7-14</td><td>6.0</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>15-19</td><td>12.7</td><td>15.4</td></tr> <tr><td>20-29</td><td>24.0</td><td>25.3</td></tr> <tr><td>30-39</td><td>25.6</td><td>14.4</td></tr> <tr><td>40-49</td><td>23.8</td><td>13.7</td></tr> <tr><td>50-59</td><td>16.4</td><td>11.8</td></tr> <tr><td>60-69</td><td>8.0</td><td>6.7</td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td>4.2</td><td>3.8</td></tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「国民健康・栄養調査」2015年)</p>	年齢 (歳)	男 (%)	女 (%)	1-6	4.4	5.8	7-14	6.0	2.5	15-19	12.7	15.4	20-29	24.0	25.3	30-39	25.6	14.4	40-49	23.8	13.7	50-59	16.4	11.8	60-69	8.0	6.7	70歳以上	4.2	3.8	<p>① 朝食欠食の状況</p> <table border="1"> <caption>朝食欠食の状況 (2016年)</caption> <thead> <tr> <th>年齢 (歳)</th> <th>男 (%)</th> <th>女 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1-6</td><td>7.7</td><td>9.4</td></tr> <tr><td>7-14</td><td>5.4</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>15-19</td><td>17.0</td><td>11.8</td></tr> <tr><td>20-29</td><td>37.4</td><td>23.1</td></tr> <tr><td>30-39</td><td>26.5</td><td>19.5</td></tr> <tr><td>40-49</td><td>25.6</td><td>14.9</td></tr> <tr><td>50-59</td><td>18.0</td><td>11.7</td></tr> <tr><td>60-69</td><td>6.7</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td>4.1</td><td>3.3</td></tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「国民健康・栄養調査」2016年)</p>	年齢 (歳)	男 (%)	女 (%)	1-6	7.7	9.4	7-14	5.4	7.0	15-19	17.0	11.8	20-29	37.4	23.1	30-39	26.5	19.5	40-49	25.6	14.9	50-59	18.0	11.7	60-69	6.7	6.2	70歳以上	4.1	3.3				
年齢 (歳)	男 (%)	女 (%)																																																																	
1-6	4.4	5.8																																																																	
7-14	6.0	2.5																																																																	
15-19	12.7	15.4																																																																	
20-29	24.0	25.3																																																																	
30-39	25.6	14.4																																																																	
40-49	23.8	13.7																																																																	
50-59	16.4	11.8																																																																	
60-69	8.0	6.7																																																																	
70歳以上	4.2	3.8																																																																	
年齢 (歳)	男 (%)	女 (%)																																																																	
1-6	7.7	9.4																																																																	
7-14	5.4	7.0																																																																	
15-19	17.0	11.8																																																																	
20-29	37.4	23.1																																																																	
30-39	26.5	19.5																																																																	
40-49	25.6	14.9																																																																	
50-59	18.0	11.7																																																																	
60-69	6.7	6.2																																																																	
70歳以上	4.1	3.3																																																																	
83	④	<p>④ 年代別の野菜摂取量 (1人1日あたり)</p> <table border="1"> <caption>年代別の野菜摂取量 (2014年)</caption> <thead> <tr> <th>年齢 (歳)</th> <th>緑黄色野菜 (g)</th> <th>その他の野菜 (緑黄色野菜以外) (g)</th> <th>総数 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20-29</td><td>69.4</td><td>168.7</td><td>238.1</td></tr> <tr><td>30-39</td><td>76.0</td><td>172.9</td><td>248.9</td></tr> <tr><td>40-49</td><td>81.1</td><td>191.5</td><td>272.6</td></tr> <tr><td>50-59</td><td>89.5</td><td>202.9</td><td>292.4</td></tr> <tr><td>60-69</td><td>104.0</td><td>218.1</td><td>322.1</td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td>105.2</td><td>205.8</td><td>311.0</td></tr> <tr><td>総数</td><td>88.2</td><td>192.1</td><td>280.3</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 野菜摂取量は、成人で目標値(350g)に達していない。 (厚生労働省「国民健康・栄養調査」2014年)</p>	年齢 (歳)	緑黄色野菜 (g)	その他の野菜 (緑黄色野菜以外) (g)	総数 (g)	20-29	69.4	168.7	238.1	30-39	76.0	172.9	248.9	40-49	81.1	191.5	272.6	50-59	89.5	202.9	292.4	60-69	104.0	218.1	322.1	70歳以上	105.2	205.8	311.0	総数	88.2	192.1	280.3	<p>④ 年代別の野菜摂取量 (1人1日あたり)</p> <table border="1"> <caption>年代別の野菜摂取量 (2016年)</caption> <thead> <tr> <th>年齢 (歳)</th> <th>緑黄色野菜 (g)</th> <th>その他の野菜 (緑黄色野菜以外) (g)</th> <th>総数 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20-29</td><td>66.4</td><td>165.7</td><td>232.1</td></tr> <tr><td>30-39</td><td>73.0</td><td>172.4</td><td>245.4</td></tr> <tr><td>40-49</td><td>76.0</td><td>170.0</td><td>246.0</td></tr> <tr><td>50-59</td><td>81.4</td><td>190.4</td><td>271.8</td></tr> <tr><td>60-69</td><td>97.5</td><td>207.3</td><td>304.8</td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td>104.0</td><td>196.6</td><td>300.6</td></tr> <tr><td>20歳以上</td><td>88.1</td><td>188.4</td><td>276.5</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 野菜摂取量は、成人で目標値(350g)に達していない。 (厚生労働省「国民健康・栄養調査」2016年)</p>	年齢 (歳)	緑黄色野菜 (g)	その他の野菜 (緑黄色野菜以外) (g)	総数 (g)	20-29	66.4	165.7	232.1	30-39	73.0	172.4	245.4	40-49	76.0	170.0	246.0	50-59	81.4	190.4	271.8	60-69	97.5	207.3	304.8	70歳以上	104.0	196.6	300.6	20歳以上	88.1	188.4	276.5
年齢 (歳)	緑黄色野菜 (g)	その他の野菜 (緑黄色野菜以外) (g)	総数 (g)																																																																
20-29	69.4	168.7	238.1																																																																
30-39	76.0	172.9	248.9																																																																
40-49	81.1	191.5	272.6																																																																
50-59	89.5	202.9	292.4																																																																
60-69	104.0	218.1	322.1																																																																
70歳以上	105.2	205.8	311.0																																																																
総数	88.2	192.1	280.3																																																																
年齢 (歳)	緑黄色野菜 (g)	その他の野菜 (緑黄色野菜以外) (g)	総数 (g)																																																																
20-29	66.4	165.7	232.1																																																																
30-39	73.0	172.4	245.4																																																																
40-49	76.0	170.0	246.0																																																																
50-59	81.4	190.4	271.8																																																																
60-69	97.5	207.3	304.8																																																																
70歳以上	104.0	196.6	300.6																																																																
20歳以上	88.1	188.4	276.5																																																																

訂正箇所		原文	訂正文
ページ	行		
118	6-7	<p>我が国の^①食料自給率は、1965年度の73%から2015年度には39%まで減少しており、先進諸国の中で最も低い。食料自給率低下の要因は、経済成長に伴って自給可能な米の消費量が年間1人112kgから約1/2に減少する一方で、肉類が9.2kgから約3.3倍、油脂類が6.3kgから約2.3倍と増加したことなどが挙げられる。</p> <p>① 我が国の食料自給率</p>  <p>(農林水産省「食料需給表」)</p>	<p>我が国の^①食料自給率は、1965年度の73%から2016年度には38%まで減少しており、先進諸国の中で最も低い。食料自給率低下の要因は、経済成長に伴って自給可能な米の消費量が年間1人112kgから約1/2に減少する一方で、肉類が9.2kgから約3.3倍、油脂類が6.3kgから約2.3倍と増加したことなどが挙げられる。</p> <p>① 我が国の食料自給率</p>  <p>(農林水産省「食料需給表」)</p>

訂正箇所		原文	訂正文
ページ	行		
118	22-26	<p>我が国は、食料自給率が低いにもかかわらず、年間約2,800万トン（2013年推計）の「食品由来の廃棄物等」があり、そのうち、食べられるのに廃棄されている食品を食品ロスという。日本の食品ロスは、食品関連事業者と一般家庭がほぼ同じで、年間約600万トンといわれ、世界全体の食料援助量の約2倍にあたる。現在、</p> <p>② 食品廃棄物などの利用状況など</p> <p>元の商品 食材+加工用食材 8,339万t 廃棄物+有価物(大豆ミール等) 1,927万t うち可食部分(規格外品, 返品, 売れ残り, 食べ残し)の推定量 330万t 減量* 220万t 再生利用量* 1,336万t 熱回収* 45万t 焼却・埋立など 326万t 食品関連事業者 利用者 一般家庭 廃棄物 870万t うち可食部分(食べ残し, 過剰除去, 直接廃棄)の推定量 302万t 再生利用量 57万t 焼却・埋立など 813万t 食品由来の廃棄物等 2,797万t うち可食部分(いわゆる食品ロス)の推定量 632万t 減量 220万t 再生利用量 1,393万t 熱回収 45万t 焼却・埋立など 1,139万t 全体 業者 家庭 *食品リサイクル法における減量, 再生利用量, 熱回収の数値を示す。 (農林水産省「食品ロスの現状(2013年度推計値)」より作成)</p>	<p>我が国は、食料自給率が低いにもかかわらず、年間約2,840万トン（2015年推計）の「食品由来の廃棄物等」があり、そのうち、食べられるのに廃棄されている食品を食品ロスという。日本の食品ロスは、食品関連事業者の方が一般家庭よりやや多く、年間約650万トンであり、世界全体の食料援助量の約2倍にあたる。現</p> <p>② 食品廃棄物などの利用状況など</p> <p>元の商品 食材+加工用食材 8,291万t 廃棄物+有価物(大豆ミール等) 2,010万t うち可食部分(規格外品, 返品, 売れ残り, 食べ残し)の推定量 357万t 減量* 197万t 再生利用量* 1,426万t 熱回収* 43万t 焼却・埋立など 344万t 食品関連事業者 利用者 一般家庭 廃棄物 832万t うち可食部分(食べ残し, 過剰除去, 直接廃棄)の推定量 289万t 再生利用量 56万t 焼却・埋立など 776万t 食品由来の廃棄物等 2,842万t うち可食部分(いわゆる食品ロス)の推定量 646万t 減量 197万t 再生利用量 1,482万t 熱回収 43万t 焼却・埋立など 1,120万t 全体 業者 家庭 *食品リサイクル法における減量, 再生利用量, 熱回収の数値を示す。 (農林水産省「食品ロスの現状(2015年度推計値)」より作成)</p>
125	右25	<p>何かを始めることは勇気がいるかもしれませんが、食の面から自分に何ができるか真剣に考えていけば、きっとその勇気が湧いてきますよ。</p>	<p>何かを始めることは勇気がいるかもしれませんが、食の面から自分に何ができるか真剣に考えていけば、きっとその勇気が湧いてきますよ。</p>

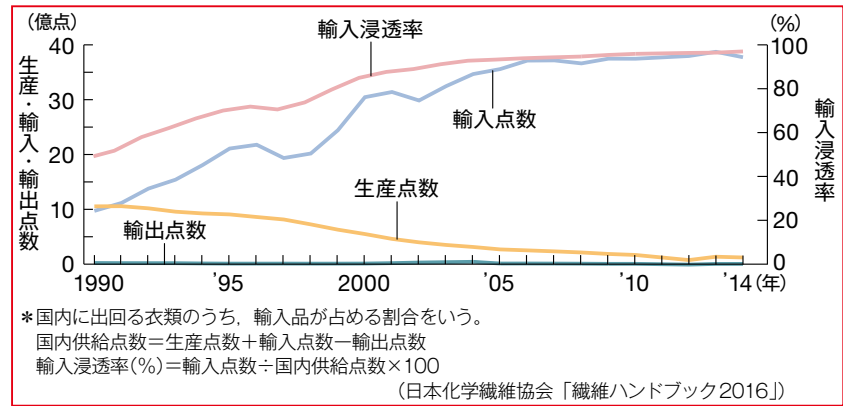
訂正箇所		原文	訂正文
ページ	行		
132	CHECK!	<input type="checkbox"/> 死蔵されている物を再利用する方法はないか。 <input type="checkbox"/> 資源としてリサイクルする方法はないか。	<input type="checkbox"/> 退蔵*されている物を再利用する方法はないか。 <input type="checkbox"/> 資源としてリサイクルする方法はないか。 <u>*着ないまましまいでんでおくこと。</u>
145	⑥		
133	③	<p>その他の表示(任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ウールマーク  新毛を99.7%以上使用した羊毛製品に付けられる。 ● ウールマークブレンド  新毛を50%以上使用した羊毛製品に付けられる。 ● デメリット表示の例 デニム製品の特徴として色が落ちやすいので、他の物と分けて洗ってください。 	<p>その他の表示(任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ウールマーク  新毛を100%使用した羊毛製品。 ● ウールマークブレンド  新毛を50~99.9%使用した羊毛製品。 ● デメリット表示の例 デニム製品の特徴として色が落ちやすいので、他の物と分けて洗ってください。
133	③	● <u>JIS L0217 抜粋</u>	● <u>JIS L0217 抜粋 (2016年11月30日まで表示されていた記号)</u>
144	①	<p>① 日本の主要繊維生産量の推移</p>  <p>(日本化学繊維協会「繊維ハンドブック2016」)</p>	<p>① 日本の主要繊維生産量の推移</p>  <p>(日本化学繊維協会「繊維ハンドブック2018」)</p>

144 ②

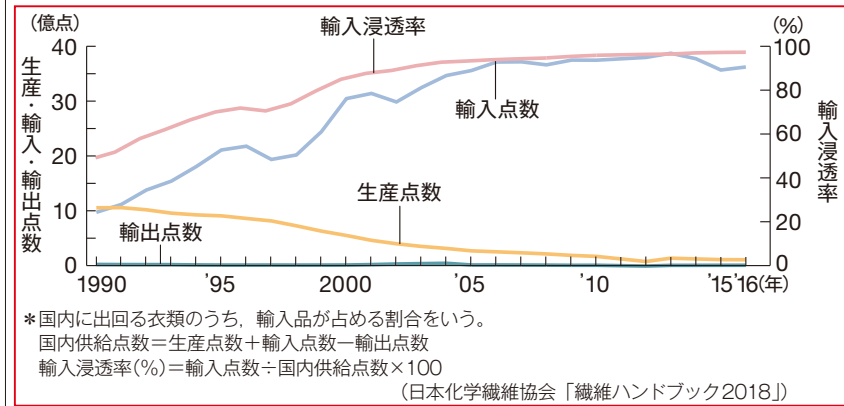


145 ④

④ 日本の衣類の輸入浸透率* (数量ベース)



④ 日本の衣類の輸入浸透率* (数量ベース)



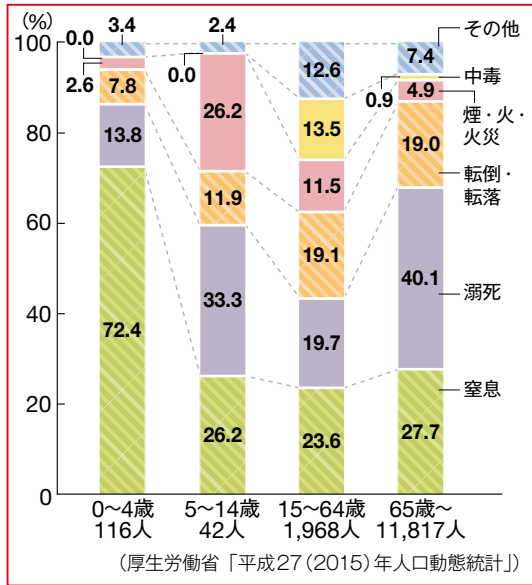
訂正箇所		原 文	訂 正 文																																								
ページ	行																																										
145	⑤	<p>⑤ 衣料品の輸入国別割合 (金額ベース)</p> <table border="1"> <caption>2014年 衣料品の輸入国別割合 (金額ベース)</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中国</td><td>71.7</td></tr> <tr><td>ベトナム</td><td>8.9</td></tr> <tr><td>インドネシア</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>イタリア</td><td>2.7</td></tr> <tr><td>バングラデシュ</td><td>2.1</td></tr> <tr><td>ミャンマー</td><td>1.9</td></tr> <tr><td>タイ</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>カンボジア</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6.6</td></tr> </tbody> </table> <p>総輸入額 3兆1,634億円</p> <p>2014年 (%)</p> <p>(日本化学繊維協会「繊維ハンドブック2016」)</p>	国	割合 (%)	中国	71.7	ベトナム	8.9	インドネシア	2.9	イタリア	2.7	バングラデシュ	2.1	ミャンマー	1.9	タイ	1.6	カンボジア	1.6	その他	6.6	<p>⑤ 衣料品の輸入国別割合 (金額ベース)</p> <table border="1"> <caption>2016年 衣料品の輸入国別割合 (金額ベース)</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中国</td><td>64.7</td></tr> <tr><td>ベトナム</td><td>11.7</td></tr> <tr><td>インドネシア</td><td>3.4</td></tr> <tr><td>バングラデシュ</td><td>3.4</td></tr> <tr><td>カンボジア</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>イタリア</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>ミャンマー</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>タイ</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6.6</td></tr> </tbody> </table> <p>総輸入額 2兆9,100億円</p> <p>2016年 (%)</p> <p>(日本化学繊維協会「繊維ハンドブック2018」)</p>	国	割合 (%)	中国	64.7	ベトナム	11.7	インドネシア	3.4	バングラデシュ	3.4	カンボジア	3.0	イタリア	2.9	ミャンマー	2.4	タイ	1.8	その他	6.6
国	割合 (%)																																										
中国	71.7																																										
ベトナム	8.9																																										
インドネシア	2.9																																										
イタリア	2.7																																										
バングラデシュ	2.1																																										
ミャンマー	1.9																																										
タイ	1.6																																										
カンボジア	1.6																																										
その他	6.6																																										
国	割合 (%)																																										
中国	64.7																																										
ベトナム	11.7																																										
インドネシア	3.4																																										
バングラデシュ	3.4																																										
カンボジア	3.0																																										
イタリア	2.9																																										
ミャンマー	2.4																																										
タイ	1.8																																										
その他	6.6																																										

訂正箇所		原文
ページ	行	
156	ひとくちメモ	 マイホームの価格 住宅取得費は、新築・中古、戸建住宅・集合住宅、都市部・地方などの条件や買う時期によって大きく異なる。例えばマンションの購入価格は、全国平均 <u>3,862</u> 万円、東京都 <u>4,613</u> 万円、鳥取県 <u>1,988</u> 万円である（ <u>2013</u> 年度フラット35利用者、住宅金融支援機構調べ）。

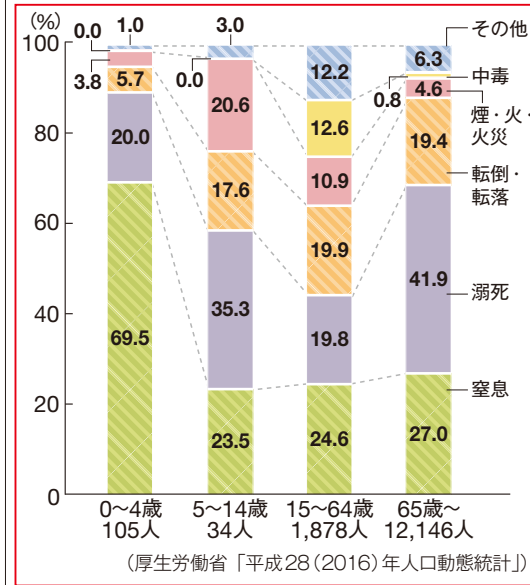
訂正箇所		訂 正 文
ページ	行	
		 マイホームの価格 住宅取得費は、新築・中古、戸建住宅・集合住宅、都市部・地方などの条件や買う時期によって大きく異なる。例えばマンションの購入価格は、全国平均 <u>4,348</u> 万円、東京都 <u>5,205</u> 万円、 <u>愛媛県</u> <u>2,496</u> 万円である（ <u>2017</u> 年度フラット35利用者、住宅金融支援機構調べ）。

159	④	
-----	---	--

④ 家庭内における不慮の事故死者



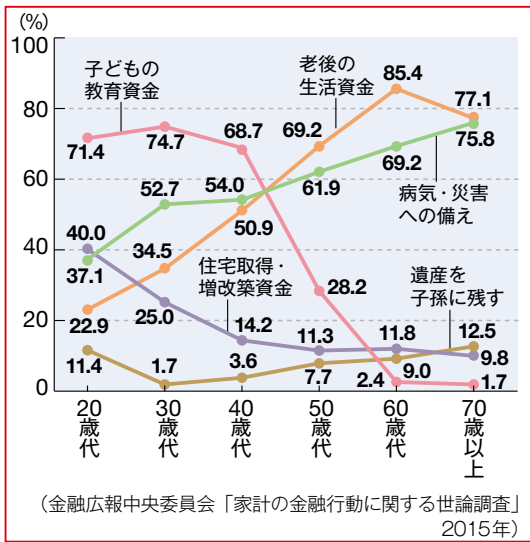
④ 家庭内における不慮の事故死者



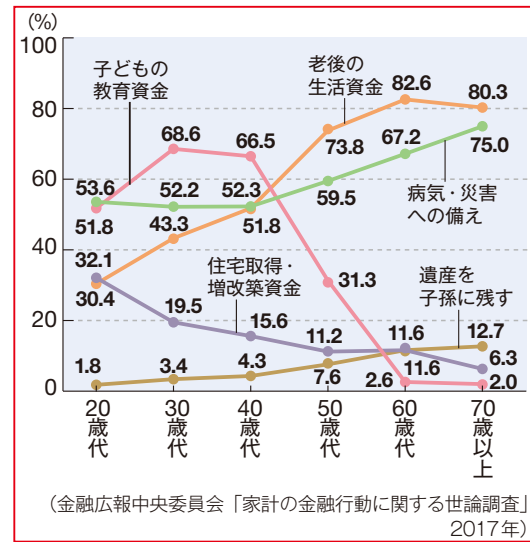
訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																																																																										
ページ	行																																																																																																																												
171	TRY	<ul style="list-style-type: none"> ● 職種（卸売業、小売業、サービス業、製造業、医療・福祉など） ● 業種（販売、事務、生産、技術など） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 職種（販売、事務、生産、技術など） ● 業種（卸売業、小売業、サービス業、製造業、医療・福祉など） 																																																																																																																										
171	①	<p>① 雇用形態別時給の年齢カーブ</p> <p>(注) 男女計。企業規模10人以上。決まって支給する給与と実労働時間から計算。賞与は時間換算して時給に含めた。 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2015年)</p>	<p>① 雇用形態別時給の年齢カーブ</p> <p>(注) 男女計。企業規模10人以上。決まって支給する給与と実労働時間から計算。賞与は時間換算して時給に含めた。 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2017年)</p>																																																																																																																										
173	③	<p>③ 保護者が支出した教育費 (1人あたり年間、単位円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">すべて公立</th> <th colspan="2">全て私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">幼稚園</td> <td>学校教育費</td> <td>119,175</td> <td>学校教育費</td> <td>319,619</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>19,382</td> <td>学校給食費</td> <td>36,836</td> </tr> <tr> <td>学校外活動費</td> <td>83,707</td> <td>学校外活動費</td> <td>141,553</td> </tr> <tr> <td>年間計</td> <td>222,264</td> <td>年間計</td> <td>498,008</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">小学校</td> <td>学校教育費</td> <td>59,228</td> <td>学校教育費</td> <td>885,639</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>43,176</td> <td>学校給食費</td> <td>46,089</td> </tr> <tr> <td>学校外活動費</td> <td>219,304</td> <td>学校外活動費</td> <td>604,061</td> </tr> <tr> <td>年間計</td> <td>321,708</td> <td>年間計</td> <td>1,535,789</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中学校</td> <td>学校教育費</td> <td>128,964</td> <td>学校教育費</td> <td>1,022,397</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>38,422</td> <td>学校給食費</td> <td>4,154</td> </tr> <tr> <td>学校外活動費</td> <td>314,455</td> <td>学校外活動費</td> <td>312,072</td> </tr> <tr> <td>年間計</td> <td>481,841</td> <td>年間計</td> <td>1,338,623</td> </tr> <tr> <td colspan="2">12年間計</td> <td>4,042,563</td> <td>12年間計</td> <td>14,724,627</td> </tr> </tbody> </table> <p>(文部科学省「平成26(2014)年度 子供の学習費調査」)</p>		すべて公立		全て私立		幼稚園	学校教育費	119,175	学校教育費	319,619	学校給食費	19,382	学校給食費	36,836	学校外活動費	83,707	学校外活動費	141,553	年間計	222,264	年間計	498,008	小学校	学校教育費	59,228	学校教育費	885,639	学校給食費	43,176	学校給食費	46,089	学校外活動費	219,304	学校外活動費	604,061	年間計	321,708	年間計	1,535,789	中学校	学校教育費	128,964	学校教育費	1,022,397	学校給食費	38,422	学校給食費	4,154	学校外活動費	314,455	学校外活動費	312,072	年間計	481,841	年間計	1,338,623	12年間計		4,042,563	12年間計	14,724,627	<p>③ 保護者が支出した教育費 (1人あたり年間、単位円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">すべて公立</th> <th colspan="2">全て私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">幼稚園</td> <td>学校教育費</td> <td>120,546</td> <td>学校教育費</td> <td>318,763</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>20,418</td> <td>学校給食費</td> <td>29,924</td> </tr> <tr> <td>学校外活動費</td> <td>92,983</td> <td>学校外活動費</td> <td>133,705</td> </tr> <tr> <td>年間計</td> <td>233,947</td> <td>年間計</td> <td>482,392</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">小学校</td> <td>学校教育費</td> <td>60,043</td> <td>学校教育費</td> <td>870,408</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>44,441</td> <td>学校給食費</td> <td>44,807</td> </tr> <tr> <td>学校外活動費</td> <td>217,826</td> <td>学校外活動費</td> <td>613,022</td> </tr> <tr> <td>年間計</td> <td>322,310</td> <td>年間計</td> <td>1,528,237</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中学校</td> <td>学校教育費</td> <td>133,640</td> <td>学校教育費</td> <td>997,435</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>43,730</td> <td>学校給食費</td> <td>8,566</td> </tr> <tr> <td>学校外活動費</td> <td>301,184</td> <td>学校外活動費</td> <td>320,932</td> </tr> <tr> <td>年間計</td> <td>478,554</td> <td>年間計</td> <td>1,326,933</td> </tr> <tr> <td colspan="2">12年間計</td> <td>4,071,363</td> <td>12年間計</td> <td>14,597,397</td> </tr> </tbody> </table> <p>(文部科学省「平成28(2016)年度 子供の学習費調査」)</p>		すべて公立		全て私立		幼稚園	学校教育費	120,546	学校教育費	318,763	学校給食費	20,418	学校給食費	29,924	学校外活動費	92,983	学校外活動費	133,705	年間計	233,947	年間計	482,392	小学校	学校教育費	60,043	学校教育費	870,408	学校給食費	44,441	学校給食費	44,807	学校外活動費	217,826	学校外活動費	613,022	年間計	322,310	年間計	1,528,237	中学校	学校教育費	133,640	学校教育費	997,435	学校給食費	43,730	学校給食費	8,566	学校外活動費	301,184	学校外活動費	320,932	年間計	478,554	年間計	1,326,933	12年間計		4,071,363	12年間計	14,597,397
	すべて公立		全て私立																																																																																																																										
幼稚園	学校教育費	119,175	学校教育費	319,619																																																																																																																									
	学校給食費	19,382	学校給食費	36,836																																																																																																																									
	学校外活動費	83,707	学校外活動費	141,553																																																																																																																									
	年間計	222,264	年間計	498,008																																																																																																																									
小学校	学校教育費	59,228	学校教育費	885,639																																																																																																																									
	学校給食費	43,176	学校給食費	46,089																																																																																																																									
	学校外活動費	219,304	学校外活動費	604,061																																																																																																																									
	年間計	321,708	年間計	1,535,789																																																																																																																									
中学校	学校教育費	128,964	学校教育費	1,022,397																																																																																																																									
	学校給食費	38,422	学校給食費	4,154																																																																																																																									
	学校外活動費	314,455	学校外活動費	312,072																																																																																																																									
	年間計	481,841	年間計	1,338,623																																																																																																																									
12年間計		4,042,563	12年間計	14,724,627																																																																																																																									
	すべて公立		全て私立																																																																																																																										
幼稚園	学校教育費	120,546	学校教育費	318,763																																																																																																																									
	学校給食費	20,418	学校給食費	29,924																																																																																																																									
	学校外活動費	92,983	学校外活動費	133,705																																																																																																																									
	年間計	233,947	年間計	482,392																																																																																																																									
小学校	学校教育費	60,043	学校教育費	870,408																																																																																																																									
	学校給食費	44,441	学校給食費	44,807																																																																																																																									
	学校外活動費	217,826	学校外活動費	613,022																																																																																																																									
	年間計	322,310	年間計	1,528,237																																																																																																																									
中学校	学校教育費	133,640	学校教育費	997,435																																																																																																																									
	学校給食費	43,730	学校給食費	8,566																																																																																																																									
	学校外活動費	301,184	学校外活動費	320,932																																																																																																																									
	年間計	478,554	年間計	1,326,933																																																																																																																									
12年間計		4,071,363	12年間計	14,597,397																																																																																																																									

174 ①

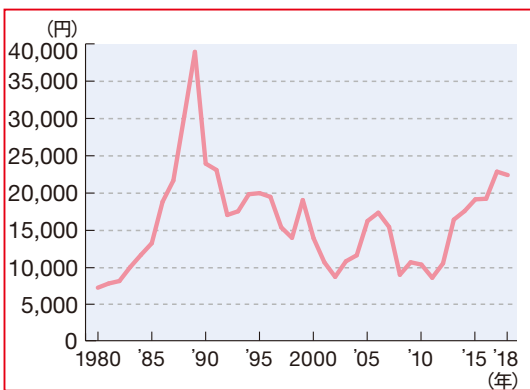
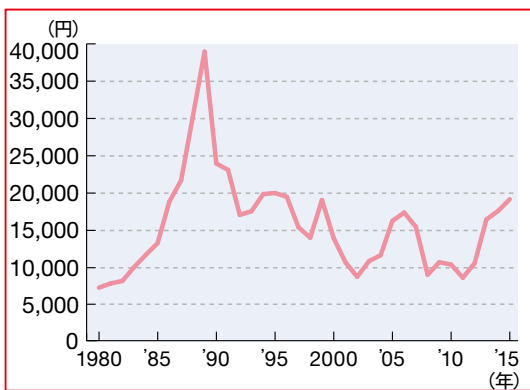
① 貯蓄の目的 (年齢階層別)



① 貯蓄の目的 (年齢階層別)



174 ②



訂正箇所		原文	訂正文
ページ	行		
175	4	<p>●元利均等返済</p> <p>毎月の支払い額を一定にする。 <u>最初のうちは</u>支払い額に占める利息の割合が高く、徐々に元金返済の割合が高くなる。<u>最初の返済額</u>は小さいが、返済総額は大きくなる。</p>	<p>●元利均等返済</p> <p>毎月の支払い額を一定にする。 <u>返済初期は</u>支払い額に占める利息の割合が高く、徐々に元金返済の割合が高くなる。<u>返済初期</u>の返済額は小さいが、返済総額は大きくなる。</p>
177	コラム	<p>直されつつある。その例が<u>外国人技能実習生制度</u>、あるいは外国人看護師・介護福祉士候補者受入れ制度である。後者はインドネシア、フィリピン、およびベトナムとの間で締結された経済連携協定に基づき、受け入れを行っている。しかし3年、4年以内に日本語による国家試験合格をしないとビザ更新がされないためあまり増えていない実情もある。</p>	<p>直されつつある。その例が<u>外国人技能実習制度</u>、あるいは外国人看護師・介護福祉士候補者受入れ制度である。後者はインドネシア、フィリピン、およびベトナムとの間で締結された経済連携協定に基づき、受け入れを行っている。しかし3年、4年以内に日本語による国家試験合格をしないとビザ更新がされないためあまり増えていない実情もある。</p>

訂正箇所		原 文	訂 正 文
ページ	行		
178	CHE CK!	<p>CHECK !</p> <p>契約するときのチェックポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自分にとって本当に必要か。必要な場合、品質・価格等を比較検討したか。 <input type="checkbox"/> 家族や友人に相談なく、契約をして大丈夫か。 <input type="checkbox"/> 何をいくつ、いくらで契約するのか明確になっているか。 <input type="checkbox"/> 販売業者の住所・電話番号・代表者を確認したか。 <input type="checkbox"/> 訪問販売（アポイントメントセールスなど）は、申込書のどこに契約内容や、クーリング・オフの記載があるか。その内容も確認したか。 <input type="checkbox"/> インターネットショッピングでは、契約内容のほかに、解約や返品ができるかどうかの条件が、申し込み画面に記載されているか。 <input type="checkbox"/> 代金の支払いが遅れた場合の責任（違約金・損害賠償）を、契約条項で確認したか。 <p>(国民生活センター「2015年版 くらしの豆知識」より作成)</p>	<p>CHECK !</p> <p>契約するときのチェックポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 何をいくつ買うのか、どのようなサービスか、価格はいくらか、明確か？ <input type="checkbox"/> 口頭で説明されたこと、約束したことは、契約書に書いてあるか？ <input type="checkbox"/> 解約についての契約条項（違約金や損害賠償）はあるか？ <input type="checkbox"/> ネットショッピングなど通信販売では、解約や返品の可否や、条件が書かれているか？ <input type="checkbox"/> 事業者の名称、住所、電話番号、代表者名は書かれているか？ <input type="checkbox"/> 他社の同種の商品やサービスと、品質や価格を比べて検討したか？ <input type="checkbox"/> 契約内容で分からないことはあるか？ <input type="checkbox"/> 本当に必要な商品・サービスか？ 勧誘や広告に惑わされていないか？ <p>(国民生活センター「2019年版 くらしの豆知識」より作成)</p>

③ 消費者契約法による契約の取消と無効

1 不適切な勧誘で消費者が「誤認」「困惑」して契約した場合、契約の取消ができる。

「誤認」

- 事実と異なることを告げる。
- 将来の変動が不確実なことについて断定的判断を提供する。
- 不利益な事実をわざと告げず、利益を告げる。



「困惑」

- 「帰ってくれ」と言ったのに居座った。
- 「帰りたい」と言ったのに妨げた。

2 消費者の利益を不当に害する契約条項は無効になる。

- 事業者の損害賠償責任を免除、制限する事項
- 不当に高額な解約料、遅延損害金
- その他消費者の利益を一方的に害する条項



③ 消費者契約法による契約の取消と無効

1 不適切な勧誘で消費者が「誤認」「困惑」して契約した場合、契約の取消ができる。

- 事実と異なることを告げる。
- 使い切れないことを知りながら、大量の商品を購入させる。
- 将来の変動が不確実なことについて断定的判断を提供する。
- 不利益な事実をわざと告げず、利益を告げる。



- 「帰ってくれ」と言ったのに居座った。
- 「帰りたい」と言ったのに妨げた。
- 不安をあおる、恋愛感情を悪用することで契約させた。(2019年6月15日施行)

2 消費者の利益を不当に害する契約条項は無効になる。

- 事業者の損害賠償責任を免除、制限する事項
- 消費者の解除権を放棄させる条項
- 不当に高額な解約料、遅延損害金
- その他消費者の利益を一方的に害する条項

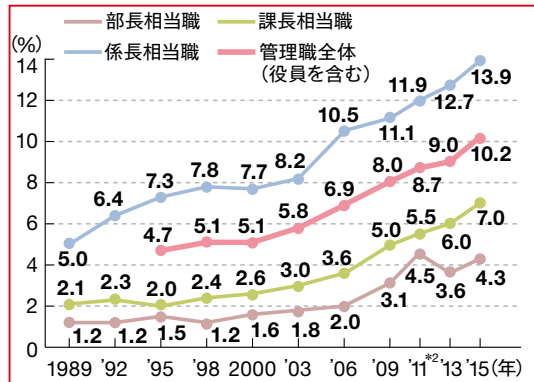


訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																																																																
ページ	行																																																																																																																		
179	TRY右	<ul style="list-style-type: none"> ●契約書面を受け取った日を含め、8日以内に書面で通知する。クーリング・オフ妨害があったときは、8日を過ぎてもクーリング・オフが可能。両面をコピーし、控えを5年間は保管する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●契約書面を受け取った日を含め、8日以内に書面で通知を発信する。クーリング・オフ妨害があったときは、8日を過ぎてもクーリング・オフが可能。両面をコピーし、控えを5年間は保管する。 																																																																																																																
179	TRY右下	(国民生活センター「 <u>2017</u> 年版 くらしの豆知識」より作成)	(国民生活センター「 <u>2019</u> 年版 くらしの豆知識」より作成)																																																																																																																
183	28	<u>電子メールやブログ、ウェブサイト</u> で、	<u>電子メールやSNS</u> などで、																																																																																																																
183	④	<p>④ 契約当事者の年齢別に見た商品・役務等の相談件数(上位5項目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>20歳未満</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td>アダルト情報サイト</td> <td>13,693</td> <td>47.9%</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>デジタルコンテンツその他</td> <td>3,894</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>放送サービス</td> <td>847</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>出会い系サイト</td> <td>693</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>移动通信サービス</td> <td>422</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">相談総数</td> <td>28,587</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>70歳以上</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td>商品一般</td> <td>18,443</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>健康食品</td> <td>9,244</td> <td>4.7%</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>ファンド型投資商品</td> <td>7,733</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>アダルト情報サイト</td> <td>7,490</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>インターネット接続回線</td> <td>6,929</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">相談総数</td> <td>195,441</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(国民生活センター「消費生活年報2015」)</p>	順位	20歳未満	件数	割合	1位	アダルト情報サイト	13,693	47.9%	2位	デジタルコンテンツその他	3,894	13.6%	3位	放送サービス	847	3.0%	4位	出会い系サイト	693	2.4%	5位	移动通信サービス	422	1.5%	相談総数		28,587		順位	70歳以上	件数	割合	1位	商品一般	18,443	9.4%	2位	健康食品	9,244	4.7%	3位	ファンド型投資商品	7,733	4.0%	4位	アダルト情報サイト	7,490	3.8%	5位	インターネット接続回線	6,929	3.5%	相談総数		195,441		<p>④ 契約当事者の年齢別に見た商品・役務等の相談件数(上位5項目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>20歳未満</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td>アダルト情報サイト</td> <td>6,044</td> <td>29.6%</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>デジタルコンテンツその他</td> <td>2,134</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>オンラインゲーム</td> <td>1,362</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>健康食品</td> <td>1,091</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>放送サービス</td> <td>710</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">相談総数</td> <td>20,423</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>70歳以上</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td>デジタルコンテンツその他</td> <td>13,243</td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>商品一般</td> <td>11,293</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>健康食品</td> <td>9,079</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>インターネット接続回線</td> <td>7,895</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>アダルト情報サイト</td> <td>5,603</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">相談総数</td> <td>173,804</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(国民生活センター「消費生活年報2017」)</p>	順位	20歳未満	件数	割合	1位	アダルト情報サイト	6,044	29.6%	2位	デジタルコンテンツその他	2,134	10.4%	3位	オンラインゲーム	1,362	6.7%	4位	健康食品	1,091	5.3%	5位	放送サービス	710	3.5%	相談総数		20,423		順位	70歳以上	件数	割合	1位	デジタルコンテンツその他	13,243	7.6%	2位	商品一般	11,293	6.5%	3位	健康食品	9,079	5.2%	4位	インターネット接続回線	7,895	4.5%	5位	アダルト情報サイト	5,603	3.2%	相談総数		173,804	
順位	20歳未満	件数	割合																																																																																																																
1位	アダルト情報サイト	13,693	47.9%																																																																																																																
2位	デジタルコンテンツその他	3,894	13.6%																																																																																																																
3位	放送サービス	847	3.0%																																																																																																																
4位	出会い系サイト	693	2.4%																																																																																																																
5位	移动通信サービス	422	1.5%																																																																																																																
相談総数		28,587																																																																																																																	
順位	70歳以上	件数	割合																																																																																																																
1位	商品一般	18,443	9.4%																																																																																																																
2位	健康食品	9,244	4.7%																																																																																																																
3位	ファンド型投資商品	7,733	4.0%																																																																																																																
4位	アダルト情報サイト	7,490	3.8%																																																																																																																
5位	インターネット接続回線	6,929	3.5%																																																																																																																
相談総数		195,441																																																																																																																	
順位	20歳未満	件数	割合																																																																																																																
1位	アダルト情報サイト	6,044	29.6%																																																																																																																
2位	デジタルコンテンツその他	2,134	10.4%																																																																																																																
3位	オンラインゲーム	1,362	6.7%																																																																																																																
4位	健康食品	1,091	5.3%																																																																																																																
5位	放送サービス	710	3.5%																																																																																																																
相談総数		20,423																																																																																																																	
順位	70歳以上	件数	割合																																																																																																																
1位	デジタルコンテンツその他	13,243	7.6%																																																																																																																
2位	商品一般	11,293	6.5%																																																																																																																
3位	健康食品	9,079	5.2%																																																																																																																
4位	インターネット接続回線	7,895	4.5%																																																																																																																
5位	アダルト情報サイト	5,603	3.2%																																																																																																																
相談総数		173,804																																																																																																																	
185	②	(経済産業省「資源循環ハンドブック <u>2014</u> 」より作成)	(経済産業省「資源循環ハンドブック <u>2017</u> 」より作成)																																																																																																																
190	① テーマ例	<p>G テーマの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●商品の安全な取り扱い方を見直そう <p>テーマ例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取扱説明書を読んで、使い方再発見 ●<u>祖母</u>にも分かる取扱説明書の作成 	<p>G テーマの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●商品の安全な取り扱い方を見直そう <p>テーマ例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取扱説明書を読んで、使い方再発見 ●<u>誰にでも</u>分かる取扱説明書の作成 																																																																																																																

訂正箇所		原文	訂正文																																																																											
ページ	行																																																																													
194	②	<p>② 独身男女の結婚願望の推移 調査対象：25～29歳の男女</p> <table border="1"> <caption>独身男女の結婚願望の推移 (1987-2010)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>1年以内に結婚したい (%)</th> <th>一生結婚するつもりはない (%)</th> <th>1年以内に結婚したい (%)</th> <th>一生結婚するつもりはない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1987</td> <td>19.6</td> <td>16.9</td> <td>3.6</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>'92</td> <td>17.9</td> <td>14.6</td> <td>3.2</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>'97</td> <td>14.2</td> <td>13.0</td> <td>5.4 (女性)</td> <td>5.5 (男性)</td> </tr> <tr> <td>2002</td> <td>16.1</td> <td>11.0</td> <td>5.3</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>'05</td> <td>17.3</td> <td>10.0</td> <td>6.9</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>'10</td> <td>15.2</td> <td>10.0</td> <td>7.7</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(独身者調査)」)</p>	年	1年以内に結婚したい (%)	一生結婚するつもりはない (%)	1年以内に結婚したい (%)	一生結婚するつもりはない (%)	1987	19.6	16.9	3.6	5.6	'92	17.9	14.6	3.2	5.5	'97	14.2	13.0	5.4 (女性)	5.5 (男性)	2002	16.1	11.0	5.3	4.2	'05	17.3	10.0	6.9	4.1	'10	15.2	10.0	7.7	6.5	<p>② 独身男女の結婚願望の推移 調査対象：25～29歳の男女</p> <table border="1"> <caption>独身男女の結婚願望の推移 (1987-2015)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>1年以内に結婚したい (%)</th> <th>一生結婚するつもりはない (%)</th> <th>1年以内に結婚したい (%)</th> <th>一生結婚するつもりはない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1987</td> <td>19.6</td> <td>16.9</td> <td>3.6</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>'92</td> <td>17.9</td> <td>14.6</td> <td>3.2</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>'97</td> <td>14.2</td> <td>13.0</td> <td>5.4 (女性)</td> <td>5.5 (男性)</td> </tr> <tr> <td>2002</td> <td>16.1</td> <td>11.0</td> <td>5.3</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>'05</td> <td>17.3</td> <td>10.0</td> <td>6.9</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>'10</td> <td>15.2</td> <td>10.0</td> <td>7.7</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>'15</td> <td>17.1</td> <td>15.0</td> <td>9.6</td> <td>8.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(独身者調査)」)</p>	年	1年以内に結婚したい (%)	一生結婚するつもりはない (%)	1年以内に結婚したい (%)	一生結婚するつもりはない (%)	1987	19.6	16.9	3.6	5.6	'92	17.9	14.6	3.2	5.5	'97	14.2	13.0	5.4 (女性)	5.5 (男性)	2002	16.1	11.0	5.3	4.2	'05	17.3	10.0	6.9	4.1	'10	15.2	10.0	7.7	6.5	'15	17.1	15.0	9.6	8.8
年	1年以内に結婚したい (%)	一生結婚するつもりはない (%)	1年以内に結婚したい (%)	一生結婚するつもりはない (%)																																																																										
1987	19.6	16.9	3.6	5.6																																																																										
'92	17.9	14.6	3.2	5.5																																																																										
'97	14.2	13.0	5.4 (女性)	5.5 (男性)																																																																										
2002	16.1	11.0	5.3	4.2																																																																										
'05	17.3	10.0	6.9	4.1																																																																										
'10	15.2	10.0	7.7	6.5																																																																										
年	1年以内に結婚したい (%)	一生結婚するつもりはない (%)	1年以内に結婚したい (%)	一生結婚するつもりはない (%)																																																																										
1987	19.6	16.9	3.6	5.6																																																																										
'92	17.9	14.6	3.2	5.5																																																																										
'97	14.2	13.0	5.4 (女性)	5.5 (男性)																																																																										
2002	16.1	11.0	5.3	4.2																																																																										
'05	17.3	10.0	6.9	4.1																																																																										
'10	15.2	10.0	7.7	6.5																																																																										
'15	17.1	15.0	9.6	8.8																																																																										
194	③	<p>③ 女性の年齢別出産率* *各年における出産を100%とした場合の、出産年齢の分布を示したもの。</p> <p>(国立社会保障・人口問題研究所「人口問題研究」)</p>	<p>③ 女性の年齢別出産率* *各年における出産を100%とした場合の、出産年齢の分布を示したもの。</p> <p>(国立社会保障・人口問題研究所「人口問題研究」)</p>																																																																											
195	③	<p>③ 料理を学び合う高齢者</p> <p>定年退職後の男性が自主運営する料理教室。料理の上手な参加者が指導し、献立決めや食材の発注なども自分たちで分担している。現在の高齢者男性は調理経験があまりない人が多く、日々の楽しみや将来の備えとして料理教室に通う男性が増えている。(名古屋市南区)</p>	<p>④ 料理を学び合う高齢者</p> <p>定年退職後の男性が自主運営する料理教室。料理の上手な参加者が指導し、献立決めや食材の発注なども自分たちで分担している。現在の高齢者男性は調理経験があまりない人が多く、日々の楽しみや将来の備えとして料理教室に通う男性が増えている。(名古屋市南区)</p>																																																																											

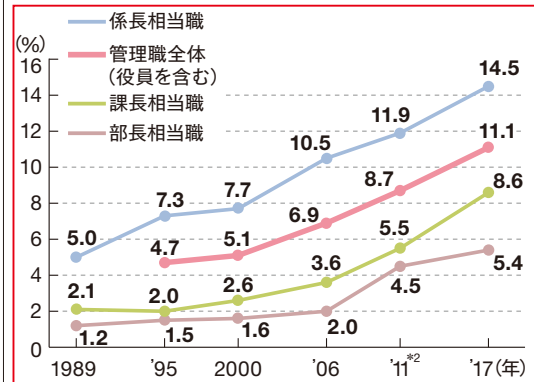
196 ②

② 管理職*1に占める女性の割合



(注) 当該役職者数(男女計)を100としたときの割合
 *1 企業規模30人以上
 *2 岩手県、宮城県、福島県を除く結果
 (厚生労働省「女性雇用管理基本調査」「雇用均等基本調査」)

② 管理職*1に占める女性の割合



(注) 当該役職者数(男女計)を100としたときの割合
 *1 企業規模30人以上
 *2 岩手県、宮城県、福島県を除く結果
 (厚生労働省「女性雇用管理基本調査」「雇用均等基本調査」)

して、国や地方公共団体による社会保障などの公助がある。しかし、公助を利用するには、税金を納めて相応の負担をし、制度をよく理解しておかなければならない。

公助は国民の税金や社会保険料で支えられていることから、公助を手厚くするには、国民経済の活性化も重要になる。

■ 社会の担い手として

社会は時代とともに変わっていく。一方で、社会の仕組みは過去の経験からつくられ、時代の変化に対応しきれないことも多い。考えや意見が反映されるようにするには、社会の仕組みづくりに参画して、自分たちが主体となって社会を動かしていかなければならない。地域の社会や行政、企業に働きかけ、ネットワークをつくり、誰もが住みやすい社会にすることは、これからの時代を担う私たちの責務でもある。





自分のキャリアをデザインしよう これからの人生（キャリア）を予想して、ライフプランを立てよう。

①18歳選挙権 —選挙権年齢の引き下げ— 2015年に公職選挙法等の一部を改正する法律（2016年6月19日施行）により、選挙権年齢が満20年以上から満18年以上に引き下げられた。これにより、日本の未来を担う存在である10代も、有権者として政治に参画することができるようになった。

キャリアのヒント

各章末の「私と仕事」を読んで、人生の先輩がどのようなキャリアを歩んできたか参考にしよう。
▶ p.33,59,71,125,151,169,191,198,199

また、p.12の「人生の主人公として生きる」を見て、自分たちの生活と地域や職業のつながりを考えよう。

第8章 お金や人生を分かりやすく ファイナンシャルプランナー 八木陽子さん……………191	 	COLUMN	人の発達段階と思春期・青年期……………16
第9章 児童労働から子どもを守る NGO（非政府組織）代表 岩崎由香さん…198 選手1人1人と対話して車椅子を造る 競技用車椅子エンジニア 小澤 徹さん…199		ドメスティック・バイオレンス……………20	「出生家族」と「創設家族」……………22
			公的年金制度—世代間扶養のバランス— 車椅子をバトンに……………74
			「空飛ぶ車いす」活動……………77
			学校が避難所になった！……………79
			善玉菌を増やす食物繊維とオリゴ糖……………85
			硬化油とトランス脂肪酸……………88
			サプリメントの利用に注意……………93
			食文化の変遷……………123
			流行は命がけ!?……………131
			繊維の性能改善の身近な例……………138
			高性能性繊維による被服……………139
			クールビズとウォームビズ……………146
			誰もがおしゃれを楽しめるように……………147
			文様や家紋の例……………148
			日本の住宅事情……………167
			外国人労働力……………177
			働く人の声……………194

して、国や地方公共団体による社会保障などの公助がある。しかし、公助を利用するには、税金を納めて相応の負担をし、制度をよく理解しておかなければならない。

公助は国民の税金や社会保険料で支えられていることから、公助を手厚くするには、国民経済の活性化も重要になる。

■ 社会の担い手として

社会は時代とともに変わっていく。一方で、社会の仕組みは過去の経験からつくられ、時代の変化に対応しきれないことも多い。考えや意見が反映されるようにするには、社会の仕組みづくりに参画して、自分たちが主体となって社会を動かしていかなければならない。地域の社会や行政、企業に働きかけ、ネットワークをつくり、誰もが住みやすい社会にすることは、これからの時代を担う私たちの責務でもある。

TRY

自分のキャリアをデザインしよう これからの人生（キャリア）を予想して ライフプランを立てよう。

■ 選挙権も成年も満18歳から

Column

2015年の公職選挙法改正により、選挙権年齢が満20歳から満18歳に引き下げられ、日本の未来を担う10代も、有権者として政治に参画できるようになった。

さらに2018年の民法改正により、2022年4月1日からは成年（成人）年齢も満20歳から満18歳に引き下げられる。10代は、より主体的に社会を創造していく存在となる。

キャリアのヒント

各章末の「私と仕事」を読んで、人生の先輩がどのようなキャリアを歩んできたか参考にしよう。（▶ p.33,59,71,125,151,169,191,198,199）また、p.12の「人生の主人公として生きる」を見て、自分たちの生活と地域や職業のつながりを考えよう。

第8章 お金や人生を分かりやすく

ファイナンシャルプランナー

八木陽子さん……………191

第9章 児童労働から子どもを守る

NGO（非政府組織）代表 岩附由香さん……………198

選手1人1人と対話して車椅子を造る

競技用車椅子エンジニア 小澤 徹さん……………199



COLUMN

人の発達段階と思春期・青年期……………16

ドメスティック・バイオレンス……………20

「出生家族」と「創設家族」……………22

認知症とは……………64

公的年金制度—世代間扶養のバランス……………74

車椅子をバトンに

「空飛ぶ車いす」活動……………77

学校が避難所になった！……………79

善玉菌を増やす食物繊維とオリゴ糖……………85

硬化油とトランス脂肪酸……………88

サプリメントの利用に注意……………93

食文化の変遷……………123

流行は命がけ!?……………131

繊維の性能改善の身近な例……………138

高機能性繊維による被服……………139

クールビズとウォームビズ……………146

誰もががおしやれを楽しめるように……………147

文様や家紋の例……………148

日本の住宅事情……………167

外国人労働力……………177

働く人の声……………194

選挙権も成年も満18歳から……………197